

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局＞

開催日時 平成25年3月18日(月) 10:03～14:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田中 惟允 委員長

森川 喜之 副委員長

畠 真夕美 委員

浅川 清仁 委員

山村 幸徳 委員

中野 雅史 委員

神田加津代 委員

奥田 博康 委員

和田 恵治 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉田 副知事

前田 総務部長

中山 地域振興部長

久保田 観光局長

辻本 水道局長兼地域振興部次長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○田中委員長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。本日、山本委員が少しおくれるとの連絡を受けています。

日程に従い、地域振興部、観光局、水道局の審査を行います。

では、議案について、地域振興部長、観光局長、水道局長の順に説明願います。

○中山地域振興部長 それでは、地域振興部所管の事業についてご説明します。

資料「平成25年度一般会計、特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計、特別会計2月補正予算案の概要」をごらんください。新規事業を中心に主な事業をご説明します。

政策課題、経済活性化についての24ページ、地域総合整備対策事業ですが、これは、地域振興、活性化につながる事業を行う民間事業者に対して、県とふるさと財団が連携して資金の貸し付けを行うものであります。

次に25ページ、新年度から地域振興部にエネルギー政策課を設置しまして、エネルギーに係る取り組みを総括することになりました。エネルギービジョンの関連2事業については、3月15日の予算審査特別委員会で説明があったとおりでございます。ご承知おきください。

次に、33ページ、(4)東アジアとの連携推進の最下段ですが、東アジアの未来を担う人材育成を目的としまして、東アジア・サマースクールを引き続き開催します。

次に、95ページ、くらしの向上、学びの支援の(9)私学の振興をごらんください。私学の振興を図るため私立学校及び私立幼稚園の教育経常費補助を充実させるとともに、県内私立高等学校等に在籍します生徒の家庭の負担を軽減する私立高等学校等就学支援金の支給など、記載の10事業を実施します。次に、(10)県立大学の充実です。県立大学改革推進事業として、地域に根差した視点を持つ人材を養成するために対話型少人数教育制度の導入に向けた諸準備を行います。

96ページの新規事業、県立大学法人化準備事業では、機動的かつ効率的な経営体制を確立するため、公立大学法人化に向けた準備など、県立大学改革構想の実現に向けた諸事業を実施します。2、ライフステージに応じた学びの支援ですが、県立大学との連携による特別講座の開催については、日本と東アジアの未来を考える委員会の委員を招聘しまして県内各大学において特別講座を引き続き実施します。

続きまして、97ページ、くらしの向上、文化の振興です。1、質の高い文化芸術の実施及び参加・鑑賞の機会拡大では、まず最初に、ムジークフェストなら2013開催事業です。好評でありまして奈良らしい取り組みですので、平成25年度は期間と会場を拡大することといたしました。6月に17日間連続で開催しまして、世界遺産の社寺など奈良らしい会場や県営プール跡地でも仕掛けるといいますか、コンサートを開催します。これは観光オフシーズン期の対策としても実施します。

次に、97ページ、県立美術館では開館40周年を記念し、正倉院宝物の復元品展や、籾内佐斗司展を開催します。また、新規事業、籾内佐斗司特別展を活用した「やまとちから」発信事業を実施します。これは奈良の伝統文化を培ってきた英知と活力である「やまとちから」が県勢発展の原動力となるということで、フォーラムの開催、平成伎楽団の公演などを活用しまして県内外に発信してまいります。また、県立ジュニアオーケストラ活動事業、未来のトップアーティスト育成支援事業等、文化芸術活動の支援・育成を充実してまいります。

98ページ、2、文化を核にしたまちづくりをごらんください。これにつきましては、新規事業で、地域文化力向上事業、奈良らしい美術館・博物館活動のあり方検討事業、そのほか記載の事業を実施します。

99ページ、(2)文化遺産の保存と活用をごらんください。新規事業、奈良史料編纂事業では、県内の社寺などに保管されている貴重な資料の調査を開始します。史跡等整備活用補助金は、市町村の文化観光戦略等を支援するため、史跡等の積極的な整備、活用を進める市町村に対する補助を行うものです。世界遺産登録推進事業では、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録に向けた取り組みを推進します。

次に、113ページ、くらしの向上、景観・環境の保全です。新規事業、水資源実態調査事業は、地下水を含めた県内の水資源の実態を把握しまして、施策の効果を検証するとともに、今後の水循環マネジメントに活用するものであります。健全な水循環ビジョンのために実施するものです。

次に、122ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興です。簡易水道等整備推進事業です。これは市町村による簡易水道等の整備に助成するものでありまして、特に紀伊半島大水害に係る災害復旧事業については、市町村の実質負担をゼロにするものであります。

次に、155ページ、市町村の支援です。1、市町村との役割分担を踏まえた連携（奈良モデル）の推進です。この奈良モデルの推進と、その実現に向けまして奈良県版役割分担実現事業により、引き続き具体的な検討を市町村とともに行います。次に、市町村税収強化事業ですが、これについては、共同徴収に向けた取り組みを行うなど、県と市町村が協働・連携してまいります。また、地方分権改革推進事業は、市町村への権限移譲など、各市町村が円滑に対応できるよう情報提供、意見交換を実施します。

156ページ、2、市町村の行政経営向上への取組支援です。これは、活力あふれる市町村応援補助金、市町村振興資金貸付事業等により引き続き支援します。3、市町村の現

状分析や情報提供を通じた支援については、県、市町村長サミットを開催しまして情報共有を図るなどの支援、市町村の人材力の向上など、さまざまな支援をこの会議で情報提供しながら図っていきたいと考えております。

以上が平成25年度地域振興部の主な事業です。

続きまして、「平成24年度2月補正予算案（追加提出分）の概要」について説明します。

2ページ、事業概要、増額補正をごらんください。市町村振興宝くじ収益金交付金です。これは、市町村振興宝くじの売り上げ増に伴いまして、（財）奈良県市町村振興協会への交付金を増額するものです。

以上で地域振興部の説明を終わります。審議のほど、よろしく申し上げます。

**○久保田観光局長** 続きまして、観光局所管分の平成25年度予算案の概要につきまして説明させていただきます。

「平成25年度一般会計、特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計、特別会計2月補正予算案の概要」をごらんいただけますでしょうか。27ページ、経済活性化、観光の振興についてでございます。”巡る奈良”をテーマとしました周遊型観光地としての魅力の向上のうち、ア魅力の創出・発掘としまして、巡る奈良推進事業は、「巡る奈良」をキーワードに、社寺の秘宝・秘仏特別開帳などのテーマ性のある事業を展開し、滞在型周遊観光を推進するものでございます。持続的観光力パワーアップ補助金は、滞在型周遊観光の推進に向けまして市町村などが行います事業を支援するものでございます。

イ、記紀・万葉プロジェクトの推進でございます。平成25年度もいろいろな新規事業を予定してございます。「古事記かるた」制作事業は、小学生を対象としました古事記かるたの制作を行うなど、古事記に親しんでいただくための取り組みを推進いたします。

28ページ、「なら記紀・万葉」シンボルイベント開催事業は、古事記朗唱大会の開催などにより機運の盛り上がりを図るものでございます。さらに、古事記出版大賞の表彰式・シンポジウムや、ゆかりの地との連携シンポジウムなどを首都圏で開催することにより、記紀・万葉の魅力を全国に向けて発信してまいります。

31ページ、通年型観光地に向けた観光オフシーズンの対策の推進としまして、（財）奈良県ビクターズビューローが行います観光客誘致活動・プロモーション活動に対する補助でございます。オフシーズンの誘客及び修学旅行の誘致を促進するためのキャンペーンに対する支援でございます。旅行商品造成事業では、旅行会社や鉄道会社と連携し、首都

圏を対象に、中和地域への誘客を図るために、中和地域の魅力的な観光素材をアピールする観光キャンペーンを実施いたします。

3、奈良の魅力を効果的に発信としまして、(1) 誘客情報の発信でございます。耳成観光案内所運営事業は、橿原市の中和幹線沿いに4月にオープンいたしますJAならけんまほろばキッチン内の観光案内所におきまして、中中和地域のリアルタイムの観光情報を観光コンシェルジュにより発信してまいります。また、若者誘客促進事業は、県内大学生から政策提案されました中から優秀な提案を県の施策として具体化する事業でございますが、今般、帝塚山大学の学生と連携しまして、携帯電話のアプリケーションを活用した取り組みにより県内への若者誘客を促進しようとするものでございます。

32ページ、(仮称)奈良の歴史と地域振興首都圏フォーラム開催事業では、本県の豊かな歴史資源を地域振興に活用することを目的としたフォーラムを首都圏で開催し、その内容を広く発信してまいります。その下、修学旅行誘致促進事業では、名古屋市方面の小学校の先生方を対象にモニターツアーを実施しまして、南部地域をはじめ、奈良県への修学旅行の誘致を促進してまいります。「奈良B&B」宿泊促進事業では、個人旅行者の宿泊ニーズの多様化に対応しまして、ゲストハウスなどの小規模宿泊施設への宿泊の促進に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、(2) 国際交流の推進でございます。中国陝西省・韓国忠清南道との友好交流事業は、友好交流を担う次世代を養成するという観点から、国際交流に関心のある青年を両省道に派遣しますほか、県内の中学校、高校における友好交流、文化体験講座の実施や、観光文化やスポーツを中心とした交流などを進めてまいります。新規事業で外国人留学生支援事業でございます。新たに設置いたします外国人支援センター及び世界観光機関(U N W T O) アジア太平洋センター事務所内の国際交流サロンにおきまして、県内外国人留学生などのネットワークづくりや相談支援などを行います。

(3) 外国人観光客の誘客でございます。外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンでは、近隣府県や民間団体などと連携しまして、東アジア、欧米を対象に国のビジット・ジャパン地方連携事業を活用した観光客誘致を展開いたします。平成25年度は、新たにシンガポールやマレーシアに対しましても、政府活動、国際旅行博への出展、商談会などのプロモーション活動を実施してまいります。世界観光機関(U N W T O) アジア太平洋センター支援事業は、平成24年12月、奈良に誘致しました国連世界観光機関(U N W T O) アジア太平洋センターの運営経費の一部を支援するものでございます。U N W

T Oアジア太平洋地域委員会等誘致事業は、U N W T Oアジア太平洋地域委員会などの国際会議を奈良県に誘致するための活動を行うものでございます。

ならW i - F i スポット設置促進プロジェクト推進事業は、外国人観光客が快適に県内で周遊、滞在できるよう、急速に普及しておりますスマートフォンやタブレット端末などを自由に使うためのW i - F i スポットの設置を促進します。観光事業者に基準を満たすW i - F i 機器の設置を呼びかけたり、さらには、設置済み箇所の広報などを予定しております。

3 3 ページ、外国人留学生なら観光サポーター支援事業は、県内在学の留学生に県内の観光資源の魅力に触れていただく機会を設けまして、なら観光サポーターとして自国に合った観光素材を発掘していただき、自国に発信してもらおうとするものでございます。

続きまして、紀伊半島大水害からの復旧・復興のうち、被災地域の迅速な立ち直り・回復につきましてご説明させていただきます。

1 2 3 ページ、生業・産業支援のうち、( 2 ) 観光業への緊急支援をごらんください。南部地域会議等開催支援事業は、南部地域への各種会議等の誘致を促進し、実際に足を運んでいただく機会を創出いたします。

次に、地域の再生・再興をご説明いたします。1 3 0 ページ、( 3 ) 観光振興、世界遺産等の活用でございます。南部宿泊観光P R 事業は、6 市町村が発行いたしますプレミアム宿泊旅行券の販売促進を中心に、南部地域の観光客誘客のためのプロモーションを阪神圏や中京圏で実施いたします。なお、市町村が発行するプレミアム宿泊旅行券につきましては、市町村が過疎債を活用することといたしまして、その償還額につきまして平成2 6 年度に県が補助する予定でございます。

以上で観光局の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○辻本水道局長兼地域振興部次長 それでは、水道局所管の予算案の概要を説明させていただきます。

「平成2 5 年度一般会計、特別会計予算案の概要、平成2 4 年度一般会計、特別会計2 月補正予算案の概要」の1 2 0 ページをお願いいたします。くらしやすいまちづくりの3 番、県営水道施設の整備推進と安定給水についてでございます。こちらの方で奈良県水道用水供給事業費特別会計の全体を説明させていただきました後、関連の事業につきまして説明させていただきます。

まず、( 1 ) 給水事業です。平成2 5 年度につきましては、従来どおり1 1 市1 2 町1

村の給水団体に対しまして、平成24年度から100万立方メートル減の7,600万立方メートルの給水を予定しております。料金につきましては、平成24年12月議会で議決をいただきましたとおり、現行の140円から1立方メートル当たり130円、10円引き下げ、また、市町村ごとに定める水量を超えた水量分につきましては、1立方メートル当たり90円ということで給水をさせていただくことにしております。その結果、収益としましては、配水収益及びその他を合わせまして100億5,000万円余、費用につきましては、合計97億5,800万円余を計上しております。収支差額は2億3,200万円余の黒字を見込んでおります。

次に、(2) 県営水道施設の拡張、更新改良等でございます。拡張事業及び既存施設更新改良事業につきましては、それぞれ3億6,800万円余、8億6,400万円を計上しており、それぞれ記載の事業を予定しております。

新規事業、県営水道利用促進事業でございますけれども、県営水道出前ブースと県営水道の利用促進に向けた基礎調査を予定しております。基礎調査につきましては、県営水道への転換を検討しておられる受水市町村につきまして、送水方法、送水ルート、受水地点等を調査検討するもので、平成25年度につきましては、桜井市についての調査検討を行う予定でございます。

県営水道水源環境調査事業でございますけれども、水源である吉野川のカビ臭発生状況のデータ収集のための水質調査等を引き続き実施してまいります。

続きまして、26ページ、多様なエネルギーの利活用推進の一つでございますけれども、新規事業、小水力発電導入事業でございます。水道管路の水圧を利用した小水力発電施設を御所浄水場で整備するものでございまして、平成25年度は実施設計を予定しております。

続きまして、105ページ、安全・安心の確保の中の災害に強い地域づくりの推進の地震の関係で、県営水道施設耐震化事業と老朽水道管耐震化事業の2つを予定しております。県営水道施設耐震化事業の方でございますけれども、御所浄水場の低区浄水池、低い方の浄水池の耐震改修を引き続いて行います。これが平成25年度に完成しますけれども、これをもちまして浄水場における耐震化はすべて完了します。管渠の方でございますけれども、地震による被害を受けやすい小口径、大体450ミリメートル以下の非耐震管を耐震管に更新するものでございます。平成25年度は、広陵第1ブランチの実施設計を行います。これで送水管の耐震化率は大体74%になる予定でございます。

以上で水道局所管の当初予算の説明を終了します。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○田中委員長 ただいまの説明またはその他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対して明確かつ簡潔にご答弁をお願いします。

それでは、質問の方、発言をお願いいたします。

○藤本委員 説明を聞いた中で、中山地域振興部長、113ページの家庭用太陽光発電設備設置事業ですけれども、今までは補助金が10万円だったのが、8万円に減らしているのです。私が言いたいのは、奈良県の世帯数が大体50万世帯で、太陽光発電を家でやっている人は5,000軒ぐらいと聞いているのですけれども、わずか1%です。もっと促進しないといけないでしょう。それで、私の友達が申し込みをしたら、もう4月、5月、6月で全部終わりと聞きました。そのくらい人気があるわけですから、ふえてきたら補正予算を組んで、考えてあげてほしいと思うのです。それで、わずか2万円ぐらい減らしても影響ないというのではなくて、確かに件数は1,500件にふやしたのですけれども、何か減らす理由あったのかということと、もしだめだったら補正予算を組んでお願いできないかというのが1つ。

もう1点は、中山地域振興部長も天理市柳本町で、私も同じ天理市だから心安いのですが、以前、私は、柳本町で道の駅をつくるのはどうかと言っていたことがあったのです。天理市の国道169号沿いに、あるいは榛本町とかに1カ所か2カ所道の駅を何とかつくれないかという話をしていた、その中でどういう話が出てきたかといえば、先生、それは、間違っていますよと。道の駅というのは、土地の買収もあるから、市町村が手を挙げてやりますわということで頑張ってくれてこそ、県が補助金を出したり、国と連携してやるのだという話があるのですけれども、今後も天理市から手を挙げてきたら力になってくれるかなというようなことです。この2件。

○中山地域振興部長 藤本委員のご質問ですが、まず、エネルギー関係です。これは先ほどもご説明させていただきましたとおり、エネルギー政策課を地域振興部に新設しますが、平成24年度は地域振興部で直接所管していないものですので、今のお話をきょうの予算審査特別委員会でもあったということで、新しい課の方へ引き継ぎ、補正予算も必要だということでしたら、その実態もよくお聞きしまして適切な対応をしたいと思います。

それと、道の駅の話ですが、私は、今、柳本町に住んでいますが、地域振興部長という



ことでお話ししますと、やはりその地域の経済力といいますか、道の駅というのは基本的には休憩所があって、物産も売っていて、そこから観光案内するという、そういうようなことで地域の活性化には大きな効果があると思います。ただ、先ほど藤本委員もおっしゃっていましたように、地域の方からそういう話がという、まさにそういうことです。道の駅の所管は土木部でしておりまして、道の駅の指定というのものもあるようで、そういうようなことも総合的に、今のお話をお聞きしまして、関係部局に地域活性化のために可能性を探ってみたいと思います。

今、藤本委員がおっしゃっていただきました私の地元の柳本町は、ちょうど長岳寺の横にトレイルセンターということで、道の駅ではないのですが、観光案内といいますか、人が詰められていまして、そういう観点ではされています。国道から少し離れていますので、自動車の方にとっては少し不便かなと思いますが、ただ、そういうものがあるという案内が県として不足していますので、それは体系的に県全体で考えていかなければならない問題だと思います。そういうことも、私、あともう少しですが、今のお話を、十分認識しまして関係部局の方へ伝えて、実現といいますか、いい方向に向くようにして、また、住民としてでもいろいろなことにかかわっていきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○藤本委員 よろしくお願ひします。以上です。

○奥山委員 基本的には2つの将来的なことの質問と、説明は余り聞いてはいけないのですけれど、少し教えていただきたい。

まず初めに、疑問ですが、観光局に聞きたいのです。今回、修学旅行の関係で名古屋市を中心に力を入れるということで、これは平成25年度の順番が名古屋市になっているのか、修学旅行生を迎え入れるのに名古屋市を重点的に力を入れる何か理由があるのか、それがわかれば言ってください。それから、B&Bというものにかなり力を入れているように思うのです。予算としてはそんなにはないのですけれども、私の認識が間違っていなければ、Bは「ベッド」と「ブレイクファスト」で、「ベッド・アンド・ブレイクファスト」だと思ふのですが、私がイギリスへ行ったらB&Bで泊まることが多いのです。B&Bを奈良県内でということは、基本的には和式ではなく、奈良県内で果たしてそれが合う施設がどれだけあるのかぴんときないのです。どういうところをターゲットに予算として上げているのかを聞きたいです。

もう一つは、これは観光局と地域振興部と2つに分かれるのかなと思つての質問ですけ

れども、これは判断してください。この予算審査特別委員会で神田委員と山本委員がおられるのですけれど、私も従来から橿原市の藤原京を中心として早く世界遺産の登録を実はもう本当に待ち望んでいるものでございまして、それは一般質問でもしたことがあるのですけれども、吉野にあり、奈良にあり、橿原にありということで南北の世界遺産の筋がぱっと通ることによって、これから京奈和自動車道もどんどん推進することによって、奈良県は企業立地も力を入れてもらっていますけれども、やはり大きな観光資源を中心としたしっかりとした活性化というのを私も望んでおります。また、橿原市の隣の桜井市も非常に今、観光で脚光を浴びているということで、橿原市の藤原京を中心とした世界遺産登録が具体的に今どの辺までいって、どういうところで、予想としたらこれぐらいにはなるだろうということも、問題点も含めて教えていただけたらと思います。これについては、ちょっと説明みたいな答弁になると思いますけれど、済みません、申しわけないです。

次に、実は県内の高校生のお子さんをお持ちで大阪府の私立高校に通学させているご家庭から、聞かれたことです。ご存じのように、大阪市、少し前は大阪府がやることは非常にマスコミも取り上げまして、橋下さんが言ったら取り上げるというようなことになっていて、私立高校の授業料の無償化です。これは大阪府内で住んでいる人が大阪府の私立高校へ行った場合は無料だけれども、奈良県からたまたま縁あって大阪府の私立高校へ行っておられるという方は、うちも無料にしてほしいというような意識で聞かれているのだと思います。少しは私も自分で調べたり、説明を聞いたりしてわかるのですけれども、奈良県の私立学校の状態は今どのようなになっているのか。

聞くとところによると、大阪府の場合、授業料無償ということで、学校法人に非常に無理が出ているということは私も察しています。その分は、私立学校に対する私学助成というのは少なくなっている。なぜならば、大阪府が私立高校の授業料免除で出しているのだから、その分は法人が見なさいということになっているので、いろいろ近畿は一つと言いながらも、ちょっとうまくいっていない。ただ、奈良県の私立学校が生徒数も含めてどのような影響があるのかということが、もしわかればお尋ねしたいと思います。

もう一つは、各種学校が約15法人あり、年間約7,000万円を補助しているというのが予算に出ておりました。いろいろな各種法人があると思います。この時期ですから経営も非常に厳しいところもあると思いますけれども、県としては、年間7,000万円の補助を出しておられるけれども、この法人に対してどのような指導及び管理、監督をされているのか。具体的に、1年に何回はこうしていますというようなことがあればお尋ねし

たいです。

最後になりますけれども、県営水道についてお尋ねしたいと思います。

これも部署がまたがったら、それは各担当の範囲で答えていただいたら結構ですけれども、2年前ですか、県域水道ビジョンができました。私も少し目を通してただけで全部は目を通していないのですけれども、実は県営水道、大滝ダムもオーケーになりましたので、これから夏の時期等々については心配が要らないということは県民もわかっているようです。

私がきょう聞きたいのは、広域消防ではこれからまだ具体的に詰めていくのですが、広域消防ということでもう見えていますから、県民に安心と安全、効率性も含めて進めてもらったある程度の成果は出ておりますけれども、水道について聞くのは、将来的に県営水道の広域化についてどのような検討をされているのか。今の県営水道の状態及び将来的に、広域化といっても来年、再来年でできるわけがないというのは私もわかっております。たまたま広域消防の場合はデジタル化という年月が区切られたので、結構タイムテーブルはとりやすかったのですけれども、県営水道はそういうわけにいかないと思います。私は、将来見ていくのに、やはり県営水道、各市町村布設など、いろいろ悩みの声も聞きます。というのは、それは大きなお金が要ると。それを広域でということの検討の中で、こういうふうにすれば効率がいいし、こういうことになれば非常に各市町村も含めて県民の福祉に寄与すると思っております。その辺の将来的な考えについても、もしわかればお尋ねしたいと思います。以上でございます。本当は県立大学について聞きたかったのですけれども、きょうはやめておきます。以上です。

**○久保田観光局長** 修学旅行とB&Bのことについて。奥山委員もよくご存じだと思いますが、修学旅行というのは公立学校でいいますと、大体値段の設定というのがありますので、小学校、中学校、高校それぞれ、大ざっぱな言い方をしますと、小学生は1泊2日で中学生が2泊3日、高校生が3泊4日と、それぞれ決められた金額の範囲内で来られます。今、名古屋市に目をつけておりますのは、小学生でございます。昨年夏に名古屋市の旅行社回りをしておりましたら、名古屋市内の小学校のほぼ99%が京都府、奈良県へ来ているという実態がわかりました。では、どこへ宿泊しているかということまで調べますと、99%のうちの98%までが京都府に泊まっているという実態がわかりまして、これはやはり奈良県としては何とかしないといけないと、こういう思いで定点を決めて取り組もうということでした。

小学6年生の修学旅行といえますと、通常秋に参りますので、奈良の秋の宿泊施設、京

都、奈良といった場合の奈良市内の修学旅行の宿泊状況を見ますと、プレミアムがつくほどなかなかとれにくいというような状況があります。これは中部から南部へ宿泊を持っていくようなコースをこちらで設定して、より南へ持っていくというような取り組みをあわせてすることによって中南和地域を売り込んでいくという取り組みをしております。効果が出るのは、当然修学旅行のことですので、2年先、3年先になりますけれど、このような実態を何とか解決していくために、取り組もうということでございます。

2点目のB&Bでございますが、近年、宿泊の仕方が、いろいろな泊まり方をされるようになった。個人旅行がふえてまいりますと、特に欧米から来られる方などは、B&Bと申しますか、本当に朝食とベッドさえあればいいと聞きます。1泊2,500円とか3,000円とか、それぐらいの金額です。この3年間ぐらいの間に奈良市内だけでも10軒以上のところが新規にオープンされているというような実情がございまして、まだ我々の方としても十分掌握していないし、それらに何が欠けているのか、何が魅力なのかというような分析も含めまして、一緒に勉強会をしていきたい。その中で、我々が発信できるものは発信していくことによって宿泊をふやしていきたいという思いで取り組んでまいります。以上でございます。

**○福井文化・教育課長** 世界遺産の登録の関係、奈良県私立学校の現状、そしてもう一つ、専修学校の状況、この3点につきましてご説明を申し上げます。

まず、世界遺産の登録推進でございますけれども、これは平成19年に、明日香村、橿原市、桜井市、そして奈良県、この4つの自治体によります世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を、暫定登録になった後、立ち上げたのですけれども、本登録に向けて現在進めているところでございます。大きく観点的には3つございまして、まず、飛鳥・藤原の学術的な検証、世界にここしかないというオンリーワンの証明です。そして、これはユネスコ世界遺産委員会なり、それに付託を受けたICOMOSが調査を行いますので、国際的な理解と評価をいかに得るか。それと、先ほど奥山委員がお述べのように、観光資源としては、やはり世界遺産というのは最大のものでございます。そういう面で、地元がいかにその機運を盛り上げていくか、この3点であるということで、その3つの柱で取り組んでいるところでございます。

まず、学術的な証明につきましては、従来28の構成資産があったわけですが、昨年それを20に絞り込みました。そのことによって、より飛鳥・藤原の価値というのを際立たせるという作業を現在行っております。この学術的な検証、証明につきましては、

専門家による専門委員会をかねてから設置しておりますけれども、この専門委員会を中心に文化庁を招聘して昨年から今年にかけて連続開催をしております、それでより際立った学術証明を行いたいと思います。

さらに、国際的な理解という点では、1月末にICOMOSの専門委員を3名お招きしまして、現地を視察いただき、その後、現地視察を踏まえたいわゆるグローバルスタンダードから見た価値というのを議論させていただきました。今後も、より国際的な関心を高めるためのシンポジウム等も進めていきたいと思っております。

それと、地元の機運醸成でございます。これは、まず飛鳥・藤原地域の醸成、これはかねてからフォーラムやセミナーを行って進めておるわけですが、さらに国内の関心をいただこうと、3月20日に東京においてシンポジウムを開催して、国内全般の関心喚起を高めていきたいと思っております。ライバルはたくさんありますけれども、今後その3本の柱でできるだけ、早期の登録に向けて進めていきたいと思っております。

次、2点目でございますが、私学助成につきまして奈良県の現状はどうなっているのかということでございます。これは、全国的に同じでございますけれども、従来から奈良県では、基本としまして、学校法人に直接補助します運営費補助金、そして生徒及び保護者に対して、平成22年度から実施されております就学支援金、そして家庭的に収入の少ないおうちには軽減補助金ということで行っております。この中で、奥山委員が先ほどお述べの授業料軽減補助金を大阪府、京都府が相次いで引き上げました。そのことによって奈良県の私立学校に大きく影響しているのではないかというお尋ねでございますが、両府の措置に伴います本県の私立学校への大阪府とか京都府からの入学者の状況につきましては、若干の増減があるものの、ほとんど影響はない状況でございます。

例えば大阪府からの本県への通学生を見てみますと、平成21年度は2,018人、平成22年度、2,020人、この平成22年度というのは大阪府が引き上げる時ですけれども、平成23年度が2,034人、平成24年度が2,055人ということで、微増の状況にあります。京都府からの通学者も見ますと、平成22年度が718人で、京都府は、平成23年度に補助金を引き上げましたが、それでも713人、そして平成24年度も719人ということで、特に両府から本県の私立学校に進学する生徒が減少したという、そういう影響は出ていない状況でございます。

それと、もう1点、専修学校の助成及び指導監督のお話でございます。ご存じのように、特に就学、就業が叫ばれる今日でございますが、専修学校は公教育の一翼を担っていただ

いておりまして、本県の学校教育において大きな役割を果たしていただいています。そういうことも踏まえまして、先ほど奥山委員がお述べのように、私立専修学校の振興を図るべく本県も各専修学校等に補助金を支給しているところでございます。

今、この補助金は、私立学校振興助成法という法律に基づき行っておりまして、専修学校の教育条件の維持向上、経営の健全化等を念頭に推進しているものでございます。補助の対象となる専修学校を経営する学校法人に対しましては、厳しい財政状況のもとで助成させていただいているということをご理解いただき、そのことも踏まえ、それぞれ学校が教育水準の向上と適切な運営を進めるように指導監督を行っております。特に毎年、経営状況の報告をいただいておりますが、その中で不十分な点がございましたら、県から学校に赴いて、いわゆる監査といいますか、補助金が適切に執行されているかどうか現地調査しているという状況でございます。以上でございます。

○清水地域政策課長 水道事業の広域化につきましては、県と市町村の人的資源あるいは財源、施設等、県全体で有効活用するという観点を持って推進をしているところでございます。県営水道と市町村水道をあわせまして県域水道という名前で呼ばせていただいておりますけれども、今後、水需要が減少します、あるいは施設の老朽化や耐震化を踏まえ、その対応などのために施設更新をしていかなければならないということで、平成23年12月に県域水道ビジョンを策定し、取り組ませていただいております。

県営水道のエリアにつきましては、今後、多くの県水の受水市町村の浄水場が更新の時期を迎えるということでございますが、この古い施設を更新をするか、あるいは県営水道を接続して古い施設は廃止をするかということについて、市町村と施設の最適化のために協議をさせていただいているところでございます。また、この協議とあわせまして、業務の共同化についても市町村と検討協議を進めているところでございまして、料金や検針などの営業業務とか、あるいは施設の管理・運転等の業務などを共同で行うことによって効率的に実施するというものについて市町村の業務の実態を調査し、共同化の方策等について協議させていただいているところでございます。こうした比較的取り組みやすい管理部門の共同化等のところから始めまして、水道事業全体の意識を醸成して今後の広域化に向けてさらに取り組んでまいりたいと思っております。

○的場水道局業務課長 水道事業の広域化に向けての水道局としての取り組みでございますけれども、1つは、県域水道ビジョンの実現のために水源の適正利用ということで、先ほど水道局長から説明いたしました県営水道を市町村水源としてより多く利用していただ

くために、平成25年度より料金を一律下げているとともに、需要促進型ということで、多く利用していただきますと、さらに料金が下がるというような料金体系をとる予定でございます。

また、県域全体で市町村水道を含めてトータル的にコストが安くなるというのが理想でございますので、市町村水道が自分の浄水場の更新を行う場合と、県営水道を利用する場合について検討を行いまして、その結果、県営水道への転換が有利となる可能性がある場合は県営水道を利用していただけるような方策を、市町村水道事業者と一緒に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、平成25年度予算の中身でございますが、県営水道料金の引き下げを契機に、桜井市でございますけれども、初瀬浄水場が老朽化しており、それを更新しないで県営水道へ転換するという要望がなされております。それを受け、県水道局といたしましても、平成25年度に検討を行ってまいりたいと考えております。今後も、先ほど答弁のありました地域振興部と連携いたしまして、広域的な観点に立って県域水道ビジョンの実現を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○奥山委員** 名古屋市からの修学旅行誘致、B&Bなど説明を聞かせてもらいました。小さなことだけれど、これからこれで頑張ってもらいたいと思います。修学旅行で興味あるのは、月刊「修学旅行」がまだあるのか知らないけれど、13～14年前に2ページにわたって私、掲載してもらったことがあったのです。そのときに私が書いたのは、奈良のよさはもちろん説明したのだけれど、マニアの人は正倉院展がいいといったら毎年来られますけれど、京都と比べると、マニアックな、ちょっと造詣のある、深く歴史を知りたい人が結構来られて、なかなか若い人は来にくいと。今聞くと、宿泊施設の件も、99%のうち、98%が京都府に宿泊だから、もうまいったと言わなければ仕方ないです。でも、これはこれで努力してもらわないといけないけれど、月刊「修学旅行」のときも、自分の一生で最低2回は奈良を訪れましょうと、ぜひ奈良を訪れてくださいということを書いたのです。それはなぜかという、修学旅行でもし奈良で泊まれなくても、奈良へ来られて、そして成人したり、そこそこの年齢になったときに、もう一回奈良へ行ってみようではないかということをお願いしたいとまだ思っています。これが、毎年1億3,000万人が回転していったら、結構数字は出るなと思っていたのですけれども、小学生は1泊2日であればということで、ぜひとも一生懸命努力してもらいたい。

中学生、高校生については、ユニバーサルスタジオジャパンとの提携というか、修学旅

行の経路で何か話ができないかということを確認したことが3～4年前にもあるのです。それはなぜかという、やはり今の子供たちは、ディズニーランドとユニバーサルスタジオジャパンというのは非常に興味があって、この非常に楽しいところへ行ってもらいたいけれども、タイムマシーンに乗ったというのではないけれども、それが終わって、後、奈良へというように、今と昔のよさというのを教育の一環に取り入れられたらと思って質問したことがありました。たまたまそのときは、ユニバーサルスタジオジャパンの役員さんと話しをする機会があったときに、それなら一遍考えてくださいよと、私たちも乗れる話は乗りますとおっしゃいました。だから、もちろん旅行社が入るのでしょうけれども、ルートの未来と過去の修学旅行というようなことも、質問でも言ったことがありますけれども、ぜひとも死ぬまでに2回奈良へ訪れていただくということ、それが、先ほどからの飛鳥・藤原の世界遺産も含めてやっていただくということも、これからもっと努力していただかないといけないと思います。

特に、橿原市、高市郡選出の県議会議員からも、橿原市はどうするのかと、駅はどうなっているのかというようなこともよく質問されるけれど、議員たちから話を聞くと、地元は世界遺産でも非常に盛り上がっているように思うのです。東京オリンピックの招致も60%か50何%の賛成だったのが急にもう70%を超えたといったら、この地元の盛り上がりって一体何をというふうになったら、こんなアンケートをとったことあるのかなと思ったのです。橿原市の方々に、もちろん明日香村の人も含めて、世界遺産の登録に皆さん、賛成ですかと。ひょっとしてそれが90%ならば、すごい地元の盛り上がりになるのではないかと。私はアンケートをとったかどうかということも知りません。結果的には地元の盛り上がりです。国際的な関係があり、オンリーワンが関係ある中で、地元といえば、地元の件だったら、それぐらいはいくらでもできると思います。また、地元で選出の議員もおられますから、どんどん質問していただいて、我々はバックアップする。それが南北の観光の拠点というか、ルートになってくる。そうなれば、またホテル業界も動き出したりということについては勝手によい方と考えておりますので、もうこれは答弁は結構です。アンケートとっていますという答弁があれば結構ですけれども、私の思いといたします。

私立高校については、それで結構です。基本的には、やはり教育の奈良県と言われるだけはあると私は自負しております。しっかりと建学の精神を持ってやってもらっていることもわかっていますので、よろしくお願ひしたい。



各種学校というか、専修学校の関係ですけれども、これは少し質問させていただきます。15法人で7,000万円といえば、平均したら500万円ぐらいの補助金だから、どこまでの指導監督ができるのかと思うけれども、例えば専修学校が金貸しなどをしていたらどうなるのかというような見方は、県としては管理監督、監査で見られるのかどうかだけ聞かせていただいたら、それで終わっておきますので、よろしくお願いします。

水道の関係は、的場業務課長、よくわかりました。水道は、将来的にはやはり基本的に広域にすべきだと思います。できるかできないかは別、長期間になるとは思いますけれども、しっかりと対応も対策も練るような検討もしていただくことは、県民にとって、料金が安く、効率がよくなる。今まで市と県と、二重行政とは言いませんが、これからは財源的にも含めて市町村も大変困ると思います。だからその辺は県が広域化をしっかりと将来的に見て頑張ってくださいということを、これは指名してはいけませんが、辻本水道局長、もう今やっっていることはわかりますが、様子を見ながらではなく、そういう検討に来年からでも入ってもらうような意気込みを、あれば聞かせていただきたいと思います。以上です。

**○福井文化・教育課長** 1点目のアンケートをとっているかどうかのご質問ですけれども、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会の方では、まだアンケートをとってはいないのですが、榎原市がかなり最近積極的に取り組んでおりますので、そういう取り組みをしているかどうかは一度榎原市の方に確認して、ご報告申し上げます。

それと、近鉄八木駅前も東京オリンピックと同じように、飛鳥・藤原の世界遺産登録へというバナーをずらっと並べていまして、非常に榎原市もいろいろな、特に商工関係団体やユネスコ団体などが非常に積極的に取り組んでいただいておりますので、機運が大分上がってきたというふうに私も認識しているところでございます。

それと、もう1点の専修学校への指導監督というので、具体的に金融関係の業の話がございました。まず私立学校は収益を目的とする事業を行う場合には、その事業の種類、その他事業に関する規定をどのように決めているかということを所轄官庁である、県に報告申請いただいて、そして県で、認可するという手続を行います。したがって、文部科学省の告示にもありますけれども、金融業というのは私立学校が行うことのできる収益事業には含まれてはおりません。したがって、県ではそういう観点でも見ておりまして、今、県内の専修学校の予算書とか決算書とかも毎回精査しておりますけれども、いわゆる貸金業、金融業を行っている等の疑いのある学校はないと認識しております。以上でございます。

す。

**○辻本水道局長兼地域振興部次長** 水道の広域化に向けての意気込みということでございます。まず、水道業務の大きな目的は県営水道にとっても市町村水道にとっても一緒ですけども、安全でおいしい水を少しでも安く安定してお届けするというので、目的は共通化しております。

今、県営水道は用水供給事業、末端給水が市町村ということになってはいますが、まず、市町村が大きくなるようにということで、先ほど地域政策課長が申しましたように、やりやすいところから共同化し、少しずつ大きくしていく。それから県営水道の方は料金を少しでも下げて、それを安くできたら県営水道に転換してもらえたらと。ハード的なものとして、更新するよりは県営水道に変えてもらった方がいいのではないですかとか、そういう側面というか、支援できることを少しでもやっていくということで、今のところまだ、奥山委員がおっしゃられるように県全体をというところまではいっていませんけれども、県域水道ビジョンではそういうことを目指していますので、それを進められるように、平成25年度からというよりは、ことしからもう既に始めていますので、さらに進められるようにやっていきたいと思っています。以上です。

**○奥山委員** 最後にします。実は、私は、世界遺産登録のアンケートはできていると思っていた。マスコミというのは不思議なもので、数字をぼんと出したら、扱い方がころっと変わってくるのです。いや、オリンピックでもそうです。あのままで何も本当になくて、いろいろな醸成がなくて、あれ数字がぼんぼんと上がったら、もう一気に、この土曜日、東京へ行ったら、東京都の関係者というのですか、東京オリンピック誘致のバッジを、もうほとんどの皆さんがつけておられたのです。少し前までは全然つけておられなかったけれど、やっぱり変わってきたなと思いました。地元では、商工会などがいろいろなことをしています。これも大事です。それは東京都も今までしていました。でも、そうではなく、やはり数字がどこまで上がるかで、飛鳥・藤原の世界遺産の醸成が、ほかの私たち、香芝市の者にとっても、ああ、そうだなというふうに興味を持つようになってくると思っていますので、これは答弁は要りません。橿原市はしっかりしないといけませんよ。ぜひともよろしく、そんな意見もあったということをもっとおいてください。

それに、久保田観光局長へは、もういいです。頑張ってください。

水道。損得が必ず市町村で出てくるわけです。これをしたら、うちは今までこれだけしているのに損だと。消防の広域化も損得で結構がたがたしたというのは私も知っています。

でも、ほとんどの90万世帯を見る広域消防というのは、いろいろなことで皆さんが納得も妥協もしながらしてくださったというのは、ある程度ぼんぼんと県が投げかけてやったからです。だから、できるところだけちょこちょこやっていくというようなやり方をしたら、いつまでたってもできないというのが私の持論でございます、仲よしだけで、財政の厳しいところで手を組むというのは、広域化というものについてはふさわしくない。奈良県全体での将来を考える上で、今、おたくのところの市は、しんどくなるだろう、もったいないとか市民に怒られますよとか言われるところも出るでしょうと。でも、それはいろいろなことで検討してやってもらおうというのが、県の仕事だと思っていますので、しっかりと検討していただくことをお願いいたします。

最後に、専修学校の件です。専修学校は貸金業はしてはいけないのですね。結構です。終わっておきます。

○和田委員 各部にまたがって数点の質問をさせていただきます。

まず、地域振興部の市町村振興課の業務にかかわっての質問が2つあります。県内の市町村の収支状況が、昨年の秋と1月30日でしたか、2度にわたって報道資料という形を通じての発表をされました。ここで私たちが知る限りでは、県内の市町村、全国ではワースト5位という状況です。3～4年ほど前は、全国ではこの収支状況がワースト1位を2度、状況の悪さが出ておりました。非常に汚名です。しかし、そこから返上して今ようやく5位まで下がってきたわけですが、それにしても5位だといって大きな顔をできるほどの改善ではない。ちょっと間違えば、すぐにワースト1位ぐらいにまた返り咲くという、危うい状況だと思います。

そこで、5位になったらならで、これは大変ありがたいこと、市町村振興課もそれなりに努力された結果かなと思いたいのですが、このように改善してきた状況というものは何であったのか。また、依然としてワースト5位という悪い状況が続いているというのも、これまたなぜなのか、劇的な変化、改善が見たいものだと思うわけです。その点の原因というものをお示しいただき、なおかつ今後どのように奈良モデルとして対策を考えていらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、2点目、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の156ページの関係でございますが、このワースト1位や5位というのが、来年、再来年、5年後はうちの財政はこうなっているというような見通しを持たれての行政計画、あるいは行政経営計画というものを市町村がしっかり持つ

必要があるのではないか。そうしてなおかつ、市町村の税収が潤うような、そういう施策というものを講じていく必要があるのではないか。そうするならば、まずは首長が先頭に走りながら、行政の経営という発想は、公共団体ですから公共性というものを大切にしなければいけないけれども、あわせて経営効率、奈良県のように選択と集中とか効率というような考え方をしっかりと理事者は持たなければいけないし、そしてまた、それを具体的に実施していく市町村職員も施策を進めていくわけですから、資質の向上をしっかりと図らなければならないだろうと思うのです。そういう意味で、市町村行政職員に対してどのような内容の研修なり指導、あるいはアドバイスを行っていくのか、このことについて考えがあればお示しいただきたいと思います。

次に、観光局です。観光局については、おおよそ5点ございます。

1つ目は、28ページ、なら記紀・万葉名所図会というのがございますが、これは昨年、名所図会が発行され、平成25年度にはまたつくられるということだけれども、同じ内容なのか、続編なのか、簡単に教えていただきたい。

第2点目は、31ページの耳成観光案内所のことです。耳成観光案内所については、樫原市選出の県議会議員の方も私もたびたび指摘をさせていただいております。それほどに耳成観光案内所に寄せる期待は高いということ、まずはご認識いただきたいと思います。何と云っても中南和・東和地域の観光振興は、この耳成観光案内所が大司令塔となって観光案内を推進する拠点というように私は期待を寄せ、イメージをしております。そこで、耳成観光案内所を充実させるために一つアイデアを出したいと思うのですが、いかがお受けとめいただけるでしょうか。

それは、耳成観光案内所は県の運営だけれども、市町村から観光案内のことで参加、ご協力をしていただき、自分の市町村のことをもっとPRしてくださいというような誘い方はできないだろうかとか、わずか3人ぐらいで対応し、土曜日、日曜日になったらもう一人ぐらいふやしますでは寂しいと思うのです。市町村のことを一番知っているのは市町村の方々です。市町村といっても、観光ボランティアという組織、民間団体を持っている市町村もあるわけです。そうしたら、観光案内にそういう力を活用するというのも一つの大切な方法ではないかと思うので、お聞かせをいただきたい。

次、2点目。先般、土木部に質問をしたわけですが、このときに、耳成観光案内所には来ていただくのだけれども、自動車で運転されて来る人しかイメージできない。ただ、耳成観光案内所、つまりまほろばキッチンのところへ来るバスがある。これが樫原市からコ

コミュニティーバスとして回ってくるということで、私はたまたま知っているけれども、橿原市以外の県内の人ほとんど知らないと思う。そうすれば、耳成観光案内所を活用しようとするれば、車で来られない遠方の関東の方だとか、遠いところの方はどのようにして耳成観光案内所へ行くのか。観光バスで来る人は除きます。ぶらっと小グループで遊びに来たという人などを耳成観光案内所へ持って行くのには、どのようにしたらいいのか。

また、耳成観光案内所へ来ていただいたら、そこから中南和、魅力あるところへ行ってもらおうというときに魅力づくりをするのには、今、記紀・万葉のゆかりの地をどんどん情報発信をし、そこを観光の資源として最大限活用していこうというわけだから、そういうところへ誘導していかなければならないわけです。誘導するならば、先般も私は代表質問でも言ったし、土木部にも申し上げましたけれども、万葉環状道路というわかりやすいものをつくったらどうか、知事にもどうですか、と言いました。これをやるためには、記紀・万葉プロジェクトとして立ち上げて今まで積み上げてきた成果を本当に観光客をおもてなし、喜ばれるような観光ルートとして開発していくならば、記紀・万葉プロジェクト、来年度は観光振興課もできるようですけれども、やはりそういうところへお客さんを運んでいかないといけないのではないかと。そういうことをお考えになっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

次に、3点目ですが、先ほど32ページの関係で奥山委員から出ました宿泊施設の、B&Bです。ブレックファストの朝食とベッド、寝て、朝食と、このシステムです。皆、集まってもらって勉強会を持つというのは、とてもよいことだと思う。奈良県は民宿が大変少ない。つまり、宿泊客をふやしたいのだというけれども、大型の、あるいはそこそこの旅館とかホテルとか、今、なかなか建ちにくいならば、民宿があればよし、民宿がなくても、こういう手軽な、資本が小さくて、すぐにでも経営が可能と思われるものをどんどんふやしていくことが大変効果的ではないかと思うのです。

「奈良B&B」宿泊促進事業は、単にそのレベルアップを応援するというだけではなく、もっと積極的に宿泊施設を開拓していくという努力をする必要があると思うのだけれども、どう受けとめていただけるのでしょうか、お答えをいただきたい。

それから次に、観光振興課の関係です。平成25年度、観光振興課がつくられますが、観光統計というもので、特に奈良へ何人お客さんが来たか、何人という統計の出し方が全くわからない。奈良市にもかつて聞いたことがある。いや、実はもう本当に雑駁なのですと、そんな客観的な数字ではないのですと、おっしゃるわけです。奈良市も大変難儀して

おられます。何とか、ある程度現実に近い観光客数というものをつかみたいと努力されております。もちろん私の地元の桜井市でもそうなのです。年間700何十万人という人が来ているらしい。しかし、それならば、桜井駅前はずっとにぎやかであるはずなのに、殺風景です。一体これはどういうことになっているのかと思うのです。

だから観光客数の把握は本当により客観的な数字となってあらわれるように、そしてまた、市町村にもそういう統計のとり方を示していかなければならない。こういうことについて、今いろいろと示していただいております観光客、奈良県への来客者数が本当に客観的な数字に近いものなのかどうか、また、観光客の把握はどういうふうに行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

それからもう一つ、今、奈良県内で、観光振興にかかわってのいろいろな取り組みが出てきております。そして市町村振興課においても、市町村サポートということでいろいろなユニークな内容をどんどん提供し、そして各部で行われるものを取りまとめたりしながら結構整理はされておると思うのですが、特に観光振興にかかわってはイベントなどがいっぱい市町村で行われるわけで、桜井市や明日香村、橿原市で取り組まれるものを奈良のいろいろな情報として提供されているのかなと思って見ると、やはり欠落している部分がある。そうなれば、これはもったいないことなので、その辺のところを市町村と今後連携する必要があるのではないかと。

そして、各市町村でも年間、定着して取り組んでいるいろいろな事業、イベントがあるはずですが、市町村サポートなどで出てくる文化活動とか、そういうものをふんだんに盛り込んで、一つの観光情報の中に歳時記としてまとめて入れていくというのも大切ではないか。そういう観光情報の提供の仕方について、どのような作業をなさっているのか、市町村との連携はどうか、そういう作業の現状や、あるいは課題をお聞かせいただければありがたいと思います。

最後に、水道局。小水力発電の導入を御所浄水場で行いますということでした。御所浄水場での小水力発電導入はどのような形になるのか、なぜ可能なのか、イメージを与えていただきたい、お教えいただきたいと思います。

そして、例えば桜井市の初瀬浄水場が老朽化して、もうやめようというのであれば、ここに対して、まず、太陽光発電で有効活用を、と言おうとしたのだけれど、それは水道局の関係ということで連携もされているでしょうから、やめたらその後の施設をどうするか、運用次第によってはそういうものもあるのかなと思ひまして、下手にアドバイスもで

きないのでしょうかけれども、そういう利活用についてエネルギーとの関係で尋ねていただくと大変ありがたいと思います。これは要望ということにしておきます。以上でございます。

**○高野市町村振興課長** 初めに、市町村の財政状況ということでご質問をいただきました。これは、和田委員がおっしゃるように、平成23年度決算におきまして、市町村の平均で、経常収支比率で94.1%ということでした。これが全国で加重平均したものの順位がワースト5位ということで、確かに数年前はワースト1位だった時期が続いたことに比べるとよくなってきておりまして、それは市町村の方におかれまして、人件費カットなどかなり苦勞されてきたという結果が徐々にあらわれてきているのかなと思っております。とはいえ、まだワースト5位で非常に悪いという状況は変わっていないということでありまして、要因としましては、他県と比べると税源が乏しいことや、公債費比率が高いということが影響しているのかなと思っておりますが、そういったところで今後も努力が必要になってくると思っております。

そこにつきまして、県としてはどうしていくのかということですが、こういった非常に厳しい市町村の財政状況の中で、県としましては、主に3つの柱で支援を行っております。1つ目が、ご質問の中でも出ました奈良モデルでございまして、これは県と市町村の人的資源、それから財源、さまざまな公共施設等という、人、物、金を県全体で有効活用するという発想に基づき、効率的な行政運営を実現するための取り組みということで、市町村との連携を推進してきているということであります。

2つ目は、財政的には市町村の独自の創意工夫のある取り組みを支援する活力あふれる市町村応援補助金等を設けたりしておるところであります。それからもう一つは、情報共有ということで非常に大事だと思っております。県と市町村で情報や課題を共有して意見交換するために、市町村長サミット等を開催してきているとともに、地域支援員というのを設けておりまして、直接市町村に足を運んで密接な連絡調整を行っている。こういったことをさせていただいております。今後も続けていきたいと思っております。

それからもう一つ、行政経営という観点で市町村もしっかり考えていかなければならない。それに対して県としてはどういう研修を行っているのかということ、行政経営という視点は、非常に大事だと思うのですが、まずは、市町村長さんが意識を非常に高く持っていていただいているところはよくなるということがありますので、それが大事かと思っております。先ほども申し上げました市町村長サミット等も引き続き開催してきて、課題の共有

等を行っているということでもあります。こういったところで地方分権等に関する根本的な考え方等の講演会なども開いてきています。

それからあわせて、職員の方はどうなんだということでございます。先ほど出ました長期的な財政ビジョンは、ふだんから市町村振興課で市町村からヒアリングをさせていただいて、アドバイス等をさせていただいていますが、それとは別に研修会等も開催させていただいております。例えば最近であれば監査の考え方とか、実務的な研修会も開催させていただいております。

それから、最後の方で出てきました市町村サポートの件ですけれども、歳時記的なイベントという話は、後で答弁があると思うのですけれども、市町村振興課では、市町村サポート一覧ということで、県からどういったサポートをしているのかという一覧をつくっておるところでありまして、その辺をうまく歳時記的なイベントの状況とあわせて、こういったものがあるんだよという提示をしていけるような活動ができたらいのかなと思います。以上でございます。

○谷垣ならの魅力創造課長 なら記紀・万葉名所図会の件、耳成観光案内所の件、そして観光統計の件、この3件についてご説明をさせていただきます。

まず、なら記紀・万葉名所図会についてでございますけれども、和田委員お述べのとおり、平成23年度に第1巻目を発行しました。これは、なら記紀・万葉名所図会・古事記編ということで、奈良県の古事記の物語に関心を持っていただくためのツールとして作成をいたしました。そして、ことし1月に発行しましたものは、同記紀・万葉名所図会・古事記旅編といたしまして、1番目につくりました古事記編を県内でそれを持って歩いて楽しんでいただくような地図帳的なものを作成しております。平成25年度につきましては、次に人物に焦点を当てることによってより多くの方に古事記への関心を持っていただこうと、今のところ古事記人編（仮称）ということで編集作業を進めていきたいと考えております。

それから、2点目の耳成観光案内所における市町村やボランティアガイド等との連携のお話と周遊観光の推進のことについてですけれども、中南和地域への周遊観光を促進するため、記紀・万葉をテーマにめぐる「記紀・万葉でたどる奈良」という周遊マップを全17ルート既に作成しております。そういう既存の情報を使うことに加え、市町村と協力して耳成観光案内所を起点とした周遊ルートを設定し、開設以降、情報提供していく予定をいたしております。



また、同案内所では、これらのルート上の魅力を伝えるため、観光コンシェルジュが電子黒板等によりまして、当観光案内所からのアクセスマップを提供していくこととしております。この情報提供につきましては、現地からの詳しいリアルタイムの情報がその場で直接入手できるよう、県内各地の観光案内所とのネットワークづくりを進めておりまして、先月、関係者40名が参加して研修会を開催いたしました。これの中には、市町村の職員と、観光案内所で案内をされているボランティアガイド等も参加されていまして、そういう方々とネットワークをつくることにより、観光のお客様に、より役立つ情報をリアルタイムで提供するという準備を進めているところでございます。

また、耳成観光案内所周辺では、各市町村による地域の魅力のPRの場として、地域のマスコットキャラクターなどを活用したイベントというのも検討していきたいと思っております。このように、耳成観光案内所では、中南和地域の魅力ある歴史資源を観光コンシェルジュや市町村等、地域の人々が丁寧にわかりやすく情報提供することで、話題性のある観光案内所というのを目指していきたいと考えております。

次に、観光統計についてのご質問でございました。観光統計につきましては、国が実施している観光統計の中に2種類、これは観光入込客数調査というのと、宿泊客数調査というのがございます。この調査方法の詳しい説明は、ごく簡単に説明をさせていただくのですけれども、まず、観光入込客数につきましては、パラメーター調査と申しまして、四半期ごとに10地点において4,000サンプルを収集する調査というのを行います。それと入込客数調査ということで、市町村への四半期ごとの報告というのをさせていただきまして、それを集計したもので推計数値というのを出していくという形で、観光入込客数調査の方については行っております。

次に、観光庁実施の宿泊統計調査につきましては、これは従業員10人以上の宿泊施設については全施設、5人以上10人未満の宿泊施設については3分の1、5人未満の宿泊施設については9分の1の抽出サンプルにより報告をしていただいて、県ごとの宿泊統計数というのを出してもらっているということになっております。ただ、和田委員がご指摘のとおり、これが、国が行っている方の統計の目的というものが県同士の情報の比較ということで、共通の基準で奈良県と他府県を比べてどうかというとり方になっておりますので、県内の実態を把握するには不足すると私どもも考えております。そこで、奈良県では、平成21年から奈良県独自で奈良県宿泊統計調査というのを実施いたしております。これは、調査対象が実態調査に基づく県内全施設544施設を対象としまして、県内の施

設を6エリアに区分、さらに営業形態、ホテル、旅館、民宿、キャンプ、エリア別に定員稼働率や宿泊者数を出すという形でデータをとっているところがございます。これは開始から4年たっておりますので、かなりデータとして使えるものになってきたところがございます。

今後も、この県で実施した宿泊統計調査というのを中心にしまして、エリアごとや業態ごとにどのような課題というのがあるかということをしっかり分析しながら宿泊振興に向けて取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

**○山下ならのにぎわいづくり課長 奈良B&B宿泊促進事業とそれから市町村イベントの情報発信方法という2点についてお答えしたいと思います。**

まず、奈良B&B宿泊促進事業でございますが、このB&Bというのは、和田委員がお述べのように、ベッド・アンド・ブレックファストということで、宿泊して朝食を出すような施設、イギリスでトレンドになっておるところなわけですけれども、実は、こういう名称をつけさせていただいておりますが、平成25年度に進めていきたいのは、このB&Bに代表される小規模宿泊施設、いわゆるゲストハウスであるとか、民宿もどういうふうな形で取り込んでいくかというのを検討したいとは思っているのですけれども、そういったところの、まずは経営者の方々にお声がけをして、その経営者の人的なネットワークをつくっていきながら勉強会をして、実際にお困りのこと、それからもっとアピールしたいこと、そういったようなことを把握した上で、一体的にどういうふうに情報発信していけるかということを経営者の方と一緒に勉強をしながら進めていきたいと思っております。

この夕食を出さない宿泊施設のもう一つの利点としては、地域づくりといいますか、地域と密着して発展していくといいますか、実は、ホテルとか旅館で夕食まで食べてしまって完結するのではなく、小規模宿泊施設があるところは夜は出さないけれども、近くのエリア内の飲食店と連携をとりながら、そこで夕食をとっていただくというようなものもやっているので、地域の一体感の醸成ということもあります。もちろんホテル、旅館というところからもっと宿泊のキャパシティを広げるためにすそ野を広げたいという思いはありますが、基本的には、そういった両面的な思いの中でこの取り組みを平成25年度は進めていきたいと考えております。

それから、市町村イベントの情報発信の関係ですが、和田委員がおっしゃるとおり、イベントはまさしくイベントをすることに意味があるのではなく、イベントをして人に来ていただくことが大きな目的になりますので、その情報発信ということは極めて重要な要素

であるというところの中、今、県が市町村と連携して出している情報発信の方途としては、(財)奈良県ビジターズビューローというところ、これは県内全域の観光振興を担うところで、県と役割分担しながら進めておりますが、そこに管理をさせているインターネットベースのホームページで、大和路アーカイブという情報発信ツールがあります。ここには、市町村の方が自分たちのイベントであるとか、一般に知らせたい情報とかを市町村のパスワードはありますけれども、自由に書き込めるといいますか、情報発信できる仕掛けというのがあります。いわゆるインターネットツールを用いた情報発信というのは、そういう形できっちり連携をとらせていただいていますし、同じくその(財)奈良県ビジターズビューローがやっている中で、「知れば知るほど奈良はおもしろい」という、年4回出している観光情報誌がありまして、その中でも、3カ月単位ではありますけれども、市町村のイベントなどを、これはこちらの方から市町村にこの期間に情報発信できるイベントはないだろうかという問いかけをしながら、冊子構成の中で埋めていっているというような形であります。

それから一方では、巡る奈良実行委員会というところがございまして、これは年1回の委員会を全体総会としてやる以外に、構成部会では、担当ベースで、メーリングリストのような形で情報共有もきっちりさせていただいて、巡る奈良実行委員会の所属の部会が自分のところのものだけではなく、いろいろな他の主体のイベントも情報発信していけるような仕掛けを進めさせていただいているということでございます。以上でございます。

**○的場水道局業務課長** 御所浄水場関係の再生可能エネルギーのご質問をいただきました。

県水道局では、再生可能エネルギー対策といたしまして、平成17年度に御所浄水場に太陽光発電を、平成19年度に水道管理センターに、平成22年度に桜井浄水場に小水力発電を導入いたしました。

ご質問の御所浄水場についてでありますけれども、先ほど申しましたように、太陽光発電が現在稼働しております。今後、御所浄水場への導水をしている水の圧力を利用して、さらに小水力発電を導入したいと考えております。これは、今まで水道局では、基本的には再生可能エネルギーで発電いたしました電力は場内ですべて消費しております。今後、検討しております御所浄水場の小水力発電につきましても、災害のときの非常用電力として使えるように検討を進めていきたいということで、平成25年度には小水力発電の実施設計を予定しております。以上でございます。

**○和田委員** 今、順番に答弁をいただきました。

地域振興部、市町村行政職員の研修のことも特に触れて申し上げておいたのですが、このたび、国は2月に公共事業を中心として10兆円以上のかなり大型の補正予算を組みました。そのような補正予算を組んだときに、市町村はそのような急激な2カ月、3カ月の情勢を読み取って対応できたのか。経常収支の悪さが、この間ずっと続いてきたから、結構守りの立場で、要望が市民の間から上がってきても、もう何もできませんといって防御に入っていたと思うのです。だから、それで断るけれども、例えば、このたびの補正予算はインフラ中心だから、自分の地元の市の町の村のインフラの課題はこういう形であるのだというものを持っていたのかどうかということが問題だと思うのです。もし持っていたとするならば、この機会にということでもそこへのるはずなのです。ところが、土木部から伝えられてくるところによると、市町村によってばらつきが非常に大きくあったと。特に市の中でもです。それをこの機会にと言って、こういう事業にぜひともお金を取れないだろうとかということでも要望が出てくるのが少ないところがあったということも聞いています。だから、本来からすれば、その心構えです。お金はないけれども、しかし、将来こうしてよくなってきたらこういう課題にどんどん取り組んでいくのだ、こういう事業を推進するのだというようなことで、いわば絶えず心構えをしておくということは重要なことだとは思っています。そしてさらに行政計画、あるいは行財政の改革のプログラムなどをつくっているけれども、大いに前向いて、絶えず改革し、そして事業をどのように進めるか、というようなことを前向きにやっておかないといけない。だから、首長もそうだけれども、市町村行政職員もワースト5位、3位、1位というような経常収支比率の悪い中であっても、いざというときにこの窓口が受け皿となって頑張りますよというそういう受け皿的な状況をつくっておくというぐらいに強い指導をしておく必要があるのではないかと思うのです。そういうことで、一つこれは注文をつけておきます。

次に、観光局の関係です。B & Bの宿泊型施設は、地域密着型でもあるので、非常にねらいはいいと思います。ぜひともこれは頑張っていきたいということなので、それは意気込についてはよくわかりました。だけれども、本当に宿泊型、滞在型の観光をこれから目指していくためには、それをどんどん進めていく。そして、それだけではなく、投資できるような環境をつくっていかないといけないのだから、こういうものは少しの融資とかでいろいろとできるわけです。産業雇用振興部に対して、こんないい話、こういう事業を進めていきたいので、そちらで考えられないかとか、いろんな手だてがあるだろうと思う。そういうことで、横との連携をしっかりとってください。これも注文をあえてつけておきま

す。

観光統計につきましては、本当に市町村も苦勞しており、多分勉強しているとは思いますが、ええっと思うような数字が出てくるものだから、県はこのように観光客数を把握しているのだという把握の仕方について、統計を平準化できるように、標準というものを各市町村にも持たせてやってください。

歳時記のことは申しません。頑張ってください。

先ほどの耳成観光案内所の件です。耳成観光案内所については、まだじっくりいきません。観光客が訪れて、耳成観光案内所へたまたま来た。そこからどのようにしてお客さんをその行きたいところへ運ぶのか。そこから、例えば、桜井市の多武峰神社へ行きたい、大三輪神社へ行きたいってなったら、バスはないわけです。そんなことでは、周遊観光なんてできるはずがない。これははっきりしているでしょう。そうすれば、継ぎ目のない交通環境、継ぎ目のない路線バスだとか、バスの確保ということが大変重要になるわけです。さらに言えば、その先々でバスをおりるところでまたレンタサイクルがあれば、またいいことです。しかし、より突っ込んだら土木部の話ですので、それはしませんが、いずれにいたしましても、交通環境、観光案内所をフルに活用しようとするれば、そういう大きな課題があるということも知っておいていただきたいと思うし、このことについては、再度知事に総括のときに申し上げたいと思います。

あと、水道局の方は、各浄水場のことだとか、そういうことで市町村を有効活用できるようなことをいろいろと知恵を貸していただきたい。これは特に、エネルギー、脱原発、そんなことをいろいろ考えながら申し上げておることですが、しかし、具体的に施設を活用しなければもったいないからです。そんなことで、これはほかの部にまたがっても皆共通する課題として考えてもらいたいと思います。以上でございます。

○田中委員長 答弁は要りませんね。

○和田委員 要りません。

○田中委員長 審査の途中ではありますが、これで午前中の審査を終わります。午後1時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。しばらく休憩します。

12:00分 休憩

13:03分 再開

○田中委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ご発言願ひします。

○浅川委員 それでは、1点質問いたします。

私、一般質問でも奈良モデルについてさせていただきました。県とそして市町村の関係について質問したいと思います。

新年度予算においても、奈良県版役割分担実現事業というような項目もございます。特に私は奈良市選出でありますので、奈良市は中核市であり、その中核市とその県との関係です。この点が非常に気にかかっておりまして、実際この予算審査特別委員会を今まで進めてきた中で、実はさまざまな奈良市にまつわる課題を審査してきたと思っております。例えば、具体的には県道西九条佐保線のこととか、あるいは新県立奈良病院にまつわる道路整備です。これはもともと役割分担から言うと、市の管轄になると思いますが、県の方でやっていただくということでもありますし、県が進めている大宮道路、平松地区のまちづくり、あるいは奈良公園、こういったものも奈良市と非常にかかわりの深い事業でありまして、それ以外にもいろいろあるのです。やはりこの県全体としての活性化とか産業振興ということを考えて奈良県は相当いろいろな事業をお進めいただいていると思うのですが、実際その奈良市との関係においてはどういうふうになっているのか。ここのところをお答えいただきたいと思います。

○高野市町村振興課長 奈良市と県の関係ということでございます。県内39市町村ありまして、奈良市が唯一中核市という位置づけになっておりますけれども、地方自治法上は当然県と市町村というのは対等な立場にあるということでありまして、地方分権ということで進められてきております。その中でも、奈良市は中核市であるがゆえに、ほかの市町村に比べると、例えば保健所の設置とか、法的に付与されている、しなければいけないという仕事が若干多い部分はあるとは考えておりますけれども、基本的には奈良市に限らず、県、市町村、お互いに連携体制を非常に深めてそれぞれの役割分担はあると思っておりますけれども、それも含めて県と市町村が一緒になって、限りある資源を活用しながら効率的に行政運営を行っていくという方向を目指すことが重要と考えております。そのために県としましては、市町村長サミット等を開いて、知事と市町村長で情報や課題を共有して議論していくといったことを始めておりますし、それから、先ほども答弁させていただきましたけれども、県と市町村の人的資源、財源、さまざまな公共施設を、県全体で有効活用するという発想から、奈良モデルを推進しておりまして、さきの本会議でも浅川委員からご質問いただき、それに対して知事が答弁したように、個別業務について県が市町村とともに具体的検討を行っていく。具体的な検討を行っていくという中で、役割分担ということも

見えてくるのかなと思っております。

奈良市と県との関係ということになりますと、個別にどうこうというよりは、こういった取り組みを進める中で県と市町村がうまく連携してやっていくという方法を探っていかなければならないと考えております。

○浅川委員 一般質問のときにも申し述べましたけれど、この奈良モデルというのは、非常に素晴らしいと考えているのです。そもそも広域行政を考えたときには、町村だけ、基礎自治体だけでは、もう今や立ち行かなくなっているということがたくさんあって、もちろんその連携とか、あるいは連合体を組むとか、一部事務組合とか、さまざまな形があると思いますが、今までも随分そういうような取り組みはされてきた割には、それが一向に進まなかった。ところが、そこに県が入ることによって相当進むことも出てきたのです。例えば、南和地域の公立病院においてもそうだと思いますし。やはり県が主導的立場になって、基礎自治体とさまざまな意味で連携する。あるいは一部事務組合をつくれるなら、それはつくった方がいいと思うし、県主導でもっと活性化する連合体がつくれるのであれば、大いに進めてほしいなと思っていて、何度も申しげますけれど、奈良モデルというのは大変評価しております。

そこで、実際お答えにくいかもわかりませんが、結局、奈良県と奈良市、特に奈良市は県都であって、中核市であります。一応地方自治法上は役割分担がいろいろあるとは言いながら、同格だというふうにも言われております。しかし、県と市の協議のないところでそれぞれの事業がそれぞれの思いで進んでしまうということに対して、これはいかなものかというところが見られるような気がするのです。非常に感覚的な話で大変申しわけないのですが、どうもそここのところが果たしてうまくいっているのかどうか。いずれにしても、奈良の県益を考えてのことだということでもありますから、そここのところをもっとうまくやっていただきたいなと思うのです。そんなことで、また知事にもお聞きしたいと思っておりますけれども、別にその結論がどうのこうのということではなくて、その辺しっかりと協議しながらやっていただきたい。市町村サミットというような場もおつくりいただいたようでありますし、これができるだけ活性化してもらおうと、やはりそこでそれぞれの首長が常に出席してもらわないといけないというようなこともあるのだろうなと思っておりますけれど、そんなことで一応要望ということにしておきます。以上です。

○田中委員長 質疑、どなたか、ありますか。

○山村委員 2つだけ質問ですので、簡単に終わります。

最初に、投票所のことについて伺いたいと思います。この前の総選挙が終わりまして、地域の方からいろいろお伺いしたのですけれども、高齢の方、それが結構何人もの方から伺ったのですけれども、以前なら歩いて行けた投票所にもう行けなくなったとおっしゃるのです。自分の足で行けると思っていたのだけれど、遠くなってもう出かけられなくなったということで、ひとり暮らしの方で、それが事前にわかっていたらお連れしてあげることのできるのですけれども、終わってから聞かされると、やはり投票の機会を失ってしまったということで非常に残念なことだと思いますし、そういうことがあってはならないと思います。今、市町村で投票の管理というか、投票所管理などもされていると思うのですけれども、県としては、県下の状況はどういうふうになっているのか把握をなさっているのか、また、改善していただけるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

また、以前から投票所のバリアフリーということも進めてほしいという話はあったのですけれども、その点は改善が進んでいるかと思うのですけれども、どういう状況かお伺いしておきたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、全国的にも問題になりました、高い金利の一方でそれに伴う不確実さも指摘されている仕組み債と言われるものとか、仕組み預金というもので、資金運用をされている地方公共団体、あるいは県出先の外郭団体などがあったと聞いております。公的資金の運用でこういう不確実なところに利用されるということは、地方自治法に抵触するというのか、反するものではないかと思うのですけれども、この点について、県としてはどのようにお考えになっていらっしゃるのか、また、奈良県での実情はどうなのかということについてお伺いしたいと思います。

○高野市町村振興課長 1点目の投票所につきましては、山村委員もご指摘のとおり、投票所の設置は、市町村選挙管理委員会の権限において行われておりまして、県選挙管理委員会に対する義務づけられた報告等の手続というものはないことから、市町村における全投票所の詳細な状況は、把握できていない状況でございます。ただ、高齢化が進んで投票所が遠くなるということになってきますと、その設置を見直すことになってくるのかもしれませんが、そういった投票所の設置、統合ということにつきましては、選挙人の投票環境に与える影響が非常に大きいことから、県選挙管理委員会といたしましても、市町村選挙管理委員会から事前に相談があれば、地元の意見を十分に踏まえ、選挙人の便宜を考慮した上で判断されるようにという助言を行っているところでございます。

それからもう1点、投票所のバリアフリーに関しましては、昨年12月の衆議院議員総



選挙のときに調査を行っておりまして、県内773カ所投票所がございますけれども、そのうち、約40%の323カ所において、段差等が存在している状態であるということであり、スロープを設置するとか、投票に来られたときにお手伝いする人を置くというような人的介助の体制をとるなどして、その323カ所すべてにおいてバリアフリーへの対応はなされているということになってございます。

それから2点目、資金運用につきまして、仕組み債を活用することによって20億円程度の損が出ているという話が出ましたけれども、その件につきまして、奈良県市町村総合事務組合の件が新聞等で報道されているかと思えます。この組合につきましては、退職手当基金の一部をその仕組み債ということで運用をされておりましたけれども、退職手当支払い資金の確保のために、平成22年度、23年度に売却をして約20億円程度の含み損が出たということをお聞きしております。昨年12月18日に住民監査請求が棄却されたということもありまして、そこでは、67億円強のこれまでの運用益が出ており、それに対して、今回売却で損が出たのは20億円ということですので、全体で見れば運用益は出ているということで棄却されたと聞いております。こういった資金の運用につきましては、山村委員がお述べのとおり、地方自治法等により確実かつ効率的な方法で運用すべきものであるとされておりまして、こういった基本的な考え方にに基づき、各団体の判断で運用方法を決定して、きっちり説明責任を果たしていくのが大事なのかなと考えております。県としましては、この組合は、一部事務組合ですので、資金運用の方法について、直接的に指導監督するという権限はございませんけれども、必要に応じて助言、相談等、対応をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 最初の投票所に件につきましては、市町村でなさることではありますけれども、県としても関心を持って、バリアフリーのようにすべてのところで投票の権利が奪われないように適切に取り計らっていただきたいと思っております。

それから、仕組み債の件につきましては、その団体につきましては、一定の改善も図られたということも聞いておりますけれども、県下全体、あるいは奈良県の団体ということも含めて見ましたら、損失が出ているということは別にして、長期間保有しなければ最後まできっちりとした利益が出るかということがわからないという状況になるということもありますし、実際上は1～2年は金利が高くても、後はほとんど何の利益もないという状態が続きますので、優良な低利で運用されている場合に比べたら損失もあるということもあるわけで、やはり、公金を扱う以上は問題になるものだと思います。

私がなぜこのようなことを申し上げているのかといいますと、特別地方公共団体だけではなく、地方自治体でもそういうことをやっておられるところがあるということです。今回のこうした問題を教訓にして再びそういうことが起こらないようにしていくことが、県全体として大切ではないかと思うのです。ですので、先ほどお述べになりました住民が情報公開によってきちんとチェックができる仕組みがあるかとか、あるいはそれぞれの議会などでチェックがきちんとできるようになっているのかということが必要だと思うのです。そして、どういう点に問題があってどのように解決がされたのか、教訓とするべきを酌み取ってそのことを県が関係しておりますすべてのところにお知らせをすとか、そういう形での援助、ご指導をされるということが必要だと思うのですけれども、その点はどうか伺っておきたいと思います。

**○高野市町村振興課長** 先ほども申し上げましたように、一部事務組合の場合は、直接的に指導監督権限はありませんけれども、やはり公金の取り扱いということで、原則確實かつ効率的に運用されるという考え方に基づいてきちんと対応されるように、我々も助言、相談等対応をしてみたいと考えております。

**○山村委員** わかりました。

今、問題になっているのは、一部事務組合ということでは言われていますけれども、(財)市町村振興協会でありますとか、県の外郭団体にも一部あるということが言われておりますので、その点につきましても、きちんとした対応が要るのではないかとということで申し上げましたのでお願いをしたいと思います。

それで、質問は以上ですが、最後に1点、意見だけを述べたいと思います。といいますのは、新年度からこの地域振興部に、再生可能エネルギーの推進の部署ができるということになりました。そこで、再生可能エネルギーをどういうふうに進めていくのかということにつきまして、1点だけ申し上げたいと思います。

今、欧州では、エネルギー自立地域という考え方で地域づくりをされていると伺っております。それは1年間にその地域の中で消費をするエネルギーと、地域内で生産をする再生可能エネルギーが同じとなるという地域を目指すということで、実際に、例えば省エネルギーということで二重窓や三重窓をつけたり、あるいは断熱材を高性能のものをつくってリフォームをされるというような形で省エネルギーを図るということとあわせて、新たなエネルギー開発で地元の雇用をふやし、若い人たちも定住できるような町をつくっていくという形で、全体としてその村が発展をしていくという方向の地域づくりということで

す。日本では鳥取県の環境基本計画で、10年後に再生可能エネルギーで家庭消費電力を100%自給を目指す、そういう地域づくりを始める計画を進めているということでありました。今、奈良県でも新たに地域振興部というところでこれに取り組まれるということですので、地域づくりとあわせて地域の活性化、あるいは自立した地域づくりということの中でエネルギー開発を進めていただく、そういう取り組みをモデル的にでも始められるということで、ぜひ先進例をつくっていただきたいと思っていますので、その点、これは意見ですが申し上げておきたいと思います。以上です。

○田中委員長 以上で終わりですね。

○山村委員 はい。

○田中委員長 ありがとうございます。

○除委員 それでは数点質問させていただきます。

まず1点目ですが、地域振興、観光ということで、個人的にも大変関心あります。奈良の持つ魅力というのはたくさんあると思います。掘り起こして磨けば、すべて観光資源と思うのですが、そういったことをやりながら、観光客に奈良へ来ていただいて、泊まっていたいていろいろ見ていただいて、おいしいものを食べていただいてということで観光振興していこうということなのです。日帰りと宿泊はお金の落ち方が6倍から10倍ぐらい違うわけでございます。そういった中で、ホテル、旅館の数、客室数が、全国最下位、これは変わらないのですが、その一方で世界遺産の周りがある旅館などが次々とつぶれておりますけれども、残念だと思うわけです。こういったことを、奈良県としてどんなふうに考えておられて、それは一個人の旅館・ホテルだからどうしようもないということなのか。景観を守る意味でも、また観光客に来ていただいて宿泊ホテルをふやそうと言っている中でどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

2点目には、県立大学の公立学校法人化ということで準備を進めておられまして、県立大学を魅力ある大学、少人数でということで進められていくのですけれども。あるとき学長とお話しする機会がありまして、ここで整備を進めていかれるのですかと聞きましたら、ここで整備を進めていきますと。ここは、本当はスペース的に狭くないのですかと聞きましたら、地域がキャンパスという考え方で進めていくので、今のところで整備をしながらやるのだとおっしゃっていました。私もあの辺でずっと小さいときから過ごしてまいりましたので、結構高いところに行きますと景色もいいのですが、全体の面積としては、大学としては狭いかなとも思ったりしますし、今後、グローバルかつ地域に根差した視点を持つ

た人材を育成する、そういった大学として生まれ変わろうとされている中で、やはりグローバルということになると、ソフトはいろいろ考えられていくのだと思うのですが、ハードの面でもっと変わらないのかなという希望を持っているわけです。そういった点についてお伺いをしたいと思います。

最後に、奈良の魅力ということで、それはいっぱいあると思うのですが、杉田副知事、5年間ですか、6年間ですか、奈良にいらしていただいて、いろいろ取り組みをしていただきました。特に東京からいらして、最初に奈良をどんなふう感じられたのか、そして5年、6年おられてどんなふう奈良の魅力を感じられてきたのか。奈良は今後どんなふうにしていったらいいのかということ、東京の方からの目を通して少し感想を含めてお伺いをしたいと思います。

**○久保田観光局長** いつも奈良の宿泊施設が少ないという析をしながら、一方で残念ながらその宿泊施設がおやめになるというような現状を我々としても非常に厳粛に悲しく受けとめております。

奈良の宿泊施設の特徴を改めて申しますと、一つはやはり施設数が少ないということが言えると思うのです。もう一つは、観光のシーズンのオンとオフがはっきりしている。オンには本当に入りきれないほど来るけれど、オフには来ないという現状がありまして、それを旅行者なり観光客の立場で見ますと、奈良は観光の対象にはなっておりますけれど、奈良に行っても泊まるという観点で奈良の観光を見ていただいていないということが一つ大きな原因としてあるかなと思っております。除委員にも冒頭でお話いただきましたように、奈良の観光資源は磨くと本当にすべてが観光素材になるようないろいろな楽しみ方がある。今後こういうものをさらに奈良の観光資源としてブラッシュアップしてまいりますとともに、特に奈良の観光資源というものを突き詰めていきますと、特に季節感がなくても、もっと言いますと、シーズンオフと言われる冬にも十分に観光にたえられる。こういうものをさらにブラッシュアップすることによって観光につなげていきたい。奈良にも泊まって観光できるということをしかりとPRしていきたいと思っております。以上でございます。

**○福井文化・教育課長** 県立大学の見直しに当たりまして、国際交流、グローバルな視点、また地域をフィールドに見立てるような取り組みをしてはいかがかというお尋ねだったと思います。

特に、奈良は710年に大宝律令で大学寮を置くということが法令化された最初のまち

でございますし、学びの精神が奈良には連綿と引き継がれていると思います。そういう意味で、ちょうど1300年前に我が国の国際的な都市として発展した奈良の思想というのは、今後の県立大学の改革においても特色として生かしていく必要があるのではないかと考えております。

ご存じのように、先般、知事を本部長とする県立大学改革推進本部を設置して4つの大きな観点で見直しを行っていくことにしております。その中には、グローバル人材の育成ということで、国際交流を基軸に置いた新しい留学制度といったものも考えておりますし、また、県立大学を通じて海外の学生が我が国にお越しになって、そして、奈良市の奈良町とか、さまざまな地域で交流することにより、今後の国際化を軸に置いた県立大学の将来があるのかなとも思っております。

また、キャンパスの話をしていただきましたけれども、今の推進本部の取り組みの中では、基本的には、現在の場所で整備構想を図っていくということにしております。平成25年度1年かけてどういう施設があればいいか、あるいは、現在の施設をどのように再配置なり、改修していけばいいか。あるいは例えば魅力の付加という意味で、景色がいいということを書いていただいておりますが、景観のいい、学生が集うような食堂とかも学生に向けた新しい魅力の売りとして検討していけるのではないかと考えております。

いずれにしても、今後、県立大学改革推進本部の中で幅広く議論をしていきたいと考えているところでございます。

○杉田副知事 奈良の魅力のご質問をいただきまして、私もちょうど6年いましていろいろ感じるのですが、一つ、奈良の魅力というのは、物でもなく場所でもなく、時ではないかと。時ですね。その一瞬一瞬が素晴らしいと。それは各社寺でも現実に宗教行事が行われて現実に支えている人がいて、お水取りでも、おん祭でも、當麻寺のお練供養でも、あらゆるところ、そういう瞬間瞬間が素晴らしいということです。

あとは、歴史ドラマということなのですが、きょうも朝たまたま、庁議で荒井知事から小堀遠州の話がありまして、茶道一つとっても、もともと一番取っかかりは村田珠光、もっとその前に空海、栄西がお茶を持って帰って、そこから宗教文化から茶道が発祥して、その後に小堀遠州もいましたし、吉野の花見もありましたし、あとは、片桐石州公もいますし、そのころ恐らく茶人はここを当然濶歩してたわけです。有名茶人、千利休も来ていたはずで。そういう歴史ドラマがすごくあり過ぎてなかなか伝えきれないと思います。

私もいろいろ話を出したら尽きないので、ここにいる何人かは私の毒気にあてられて辟

易していると思いますので、きょうは大概にやめておきます。

私はルーツとして日本人であり、役人ということで、奈良に来てすごくよかったなと思います。一つは、歴史のルーツという意味では古事記。あとは文書、言葉のルーツとしては万葉集、精神性のルーツとしては唯識ですとか華嚴経ですとか、あとは神道です。そういったものがあって、自分の根っこがよくわかったという感じがします。もう一つのルーツは役人ですけれども、やはり藤原不比等です。その前だと聖徳太子、この国家をどうやってつくっていかうかという気宇壮大な取り組みを見ると、私も小ぢんまりしてはだめだなと決意を新たにします。

あと、平城遷都1250年のときにある学者が、奈良は幾つかの時代があるのですが、その中で一つ言われていたのが女性の時代だと。もう女性が生き生き活躍されていて、政治面でも宗教面でも文化面でも非常にご活躍されていたということでございます。

話が尽きなくて、私は、6年間ほとんど観光という意味では奈良から出ていないのです。よっぽどの用事があるときは家族で出る、あとほとんど奈良で過ごして、それほど6年たっても別に京都にも行きたくもなし、大阪に行きたいでもなしで、奈良でまだまだ行っていないところがあったのが心残りです。

最後、今、久保田観光局長に一つ強い指示をしまして、魅力という点では、夜の魅力創造隊を結成しろと言っています。奈良の夜の魅力創造隊をボランティアで結成してしっかり開発してくれということを指示しております。以上です。

○除委員 余りに聞きほれてしまいました。再質問ですが、へこんでいるのがオフシーズンの冬ですが、どちらかという冬とか6月にムジークフェストを持ってきたり、奈良マラソンを持ってきたり、それから光のページェントですか、冬の燈花会を持ってこられたりしているのですが、まだまだ事業としてはもっと稼がさせないとだめなのですか。まだまだあれぐらいではだめで、奈良への誘客数も、何十万人ではないですけども、もっと事業を打っていかなければいけないと、県としてはそうお考えなのですか。だから、事業があれば泊まり客もふえるということですか。その辺をお聞きしたいと思います。

それと、県立大学についてはグローバルということで、交流センターというのも（仮称）で書いておりますが、世界から東アジアから来る学生たちの拠点にふさわしい整備をさせていただくようにということでお願いをしておきます。

杉田副知事、今、いろいろおっしゃっていただきましたが、人によって感じ方が違うので、高尚な感想だなと思いました。ルーツとか、壮大だとか、それから外へ行きたくない

ぐらい県内にいっぱい魅力あるとか、特に奈良時代、女性が生き生きと活躍した奈良であるという、いろいろな感想から奈良の目指すべきものが、何か少し私自身としてもいろいろ教えていただいたような気がいたします。ありがとうございました。

**○久保田観光局長** イベントを仕掛ける立場の者は県であり、市であり、あるいはまちづくりの団体であったりいろいろな団体がございます、オフシーズンの対策としていろいろな取り組みをしております。そのオフシーズンの取り組みをしているのと並行して、それをさらにブラッシュアップして、県下でイベントをしたときに、県下を回っていただくという、こういう仕組みを完成させていただかないといけないと思っております。午前中の和田委員のからの質問にもありましたが、こうして観光誘客を図りますときに、我々が基礎的な作業としてしますのは、歳時記、年間のカレンダーをつくって埋まっているかどうかというのを確認するわけですが、それは、奈良県全体もありますが、各地域でそのカレンダーが埋まっているかということが非常に重要になってまいります。まだまだすき枠がいっぱいありますので、特にオフシーズン、冬であったり、ご指摘いただきました6月でありましたり、このカレンダーをしっかりと埋めるということと、それから、埋めたカレンダー、イベントなどをいかに県下全域に効果がわたるように、そういう仕掛けづくりもあわせて必要になるのかなと、まだまだですのでしっかりと頑張っていきたいと思っております。

**○除委員** ありがとうございます。

市町村と連携することが大事ということですね、一つね。ふるさと知事ネットワークでもいろいろ美術館の交流をされたりしていますし、そういうことを考えると、もっと皆さんからいろいろなアイデアをいただけるかと思うのです。

私も、一つ今ひょっと思ったのは、地域でいろいろな秋祭りをやっています。それは地域でやるからいいのですが、そういうものを一堂に集めて、たとえば、岸和田はだんじりですけれども、岸和田市で次々と山車が大字から出るわけですが、それを集めるともう少しにぎやかになるのかなとも思ったりします。おん祭もずっと長年地元であるのですが、小学校のときは学校を半日で終わって見に行くようにということで、一緒に子どもで行った覚えはあるのですけれども、今じっと見るほど、大人にしたらあまり魅力がないのです。私の父も奈良市の職員でしたし、参加したことはあるのですけれども、失礼ですが、ただ行列で歩いているというだけで、そこに立ちどまって演技をしたりとか、もう少し魅力をつけられれば、おん祭ももう少し見方が変わってくるのではないかなとも思ったりしています。

それは春日大社のお祭りだと言ってしまえばそうかもしれませんが、本当に寒い12月の、雪が降るときもあるのですが、見物人がたくさんいるわけですから、せっかくの恒例のお祭りの魅力アップをいろいろ考えともっとおん祭も生まれ変わるのではないか。それはそもそものお祭りですから生まれ変わることはないのですが、見る側からして、もう少し魅力がアップすればいいかなと思ったり、思いつくままの今の話でございます。そんなことで何か引きつけられるというか、吸い寄せられるような、そういうものの魅力アップを考えていただければありがたいと思っております。先ほどの市町村との連携とか、カレンダーを埋めるというお話をもう少し教えてください。

**○久保田観光局長** 観光面でいいますと、例えば、県でしたら、県とそれから県も関係しております（財）奈良県ビクターズビューローと連動しながら、観光集客やPR等をやっておりますけれど、この業界は、少なくとも半年前には、例えば東京であったら東京へ向かって、半年後にどういうイベントがあるかということをしてPRしていくことになるわけです。その半年後にこんなことをやりますよということを周知せしめるときに、奈良はずっと1月から12月までカレンダーが埋め尽くされるほどのいろんな催事がありますよと。それを催事で来られたら、ついでにこういうところも回れますよというようなカレンダーを作成する。それを見ると旅行関係者の方々は、これは奈良はいつでも誘客できる、安心して旅行商品をつくれるなど。そういう旅行をつくっていただくための作業をしているということでございます。

それから、おん祭や薪能の例を挙げていただきました。伝統行事にどうやって我々からアプローチしていくかというのも、非常に課題でありまして、一般的な方から見ますと、例えば、おん祭という行事がずっと長い時間やる、あるいは薪能にしましても、一日かかってやるというようなものは、今、生きている人から見ますと、少し長いのではないか、昔ならいざ知らず、今の時間帯に合うのかという、そういうご意見を聞いたりすることもあるわけですが、一方で、北陸の方へ行きましたら、例えばおわら風の盆とかがありまして、何昼夜も踊り明かすような祭りがまた再評価されている。この分野はなかなか時間の観念だけで評価がしづらいところもございまして、同じような評価を再び得る、それ以上のものかもわかりませんが、いろいろな工夫をしていけるように頑張りたいと思います。

**○除委員** この話は尽きないと思うのですが、今、夜の奈良というのも今後考えていかなければいけないし、とにかく商店街が午後8時に灯が消えるという、閉まるという、



これも払拭していかないと。いつまでもダウンした奈良の夜のイメージしか浮かび上がってこない。それと、久保田観光局長、前に朝の観光をおっしゃっていましたが、あれはどうなりましたか。朝の奈良公園、朝の奈良を楽しんでもらうためには泊まってもらわなければいけないということだったと思うのですけれど、朝の観光はどうなりましたか。期待しているのですけれど。

○久保田観光局長 奈良公園に限定して申しますと、何年か前に、奈良公園を朝散策していただくというようなマップをつくったりして、その後、平城遷都1300年記念事業もあり、十分かといいますと、いろいろと取り組んでいかなければならないのですけれど、その中で、例えば奈良町の中で観光客にお寺を開放して一緒にお参りしましょう、毎日やりましょうという取り組みも出てきておりますし、これは冬場に限定したものでございますけれど、例えば鹿寄せをしまして、その後、奈良市内のホテル協議会などが連携しまして、朝がゆを食していただくというような取り組みも一番のシーズンオフにはさせていただいています。こういうことをある意味で目立つように、あるいは少しでも長くできるような取り組みも継続してやっていきたいと思っております。以上です。

○除委員 そういう茶がゆを朝はどこでも食べられるように、観光客だけではなく、私たちもちょっと入ったら食べられるような、そういう朝の奈良をつくってもらいたいと思っております。朝市とかを、奈良公園でもいいですし、JRの広場も広いのですけれど、だれも通っているだけで余り活用されていないのですが、朝に新鮮なお野菜、果物を買うとか、そういうことが広場で行われたらもっと活気づくのではないかとも思ったりしているのです。夜については、どうぞお得意の分野だと思しますので、ゆっくり考えていただければ幸いです。以上です。

○神田委員 では、何点かお願いいたします。

私は、「平成25年度一般会計特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の特に97ページの質の高い文化芸術の実施及び参加というところで質問をさせていただきたいと思っております。

まずミュージックフェストならの開催ですが、大褒評判がよかったということでございますが、平成24年度の開催地と回数はどのようなものだったのかということ。参加人数がわかれば教えてほしいです。そして、平成25年度も再び開催ということで、開催期間はここに書いていただいておりますのでわかります。何回ぐらい、どこまで開催地を拡大されるのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

そして、次に、橿原文化会館公開放送番組誘致事業というのがありますが、平成24年度、橿原と奈良の文化会館で世界的に有名なとか、そういう公演をされたでしょうか。お芝居とか、あるいは音楽、またはミュージカル、そういうものがあつたか教えてほしいです。私も見るのをうっかりしておりました。それを聞いてから、そのことに関連して次質問いたしますので、とりあえずそれを教えてください。

それから、先ほど奥山委員から出ました世界遺産の件で、地元の橿原市、明日香村もしっかりしろと言っていました。私は頑張っております。だからこうして今回も質問をさせてもらったのですけれども、いろいろ地元の方でもやっていただいておりますが、橿原市長も、最近いろいろな会合で世界遺産登録について発言をしていただいておりますので、その気になってきてくれたのかなという思いはいたします。ただ、香久山の方で、世界遺産の中に入るところに焼却炉をつくってしまったという話もあつて、それはとてもじゃないけれど受け入れられないということで、橿原市が買い上げてというような、そんな協力とか準備もしながら、世界遺産登録に向けては頑張っているところですが、やはり地元の盛り上がりというのは非常に大事だと思いますので、これからまた私たち地元の議員もいろいろなところでそのことを発していきたいと思っております。

ただ、一般質問の中では、具体的に何が今課題で、その課題をどうクリアしていくのですかという質問をしておりましたが、そのときも聞きづらい部分もあつたのですが、先ほどの答弁でわかりました。地元の盛り上がり、あるいは学術的な価値の証明など、そういうのはきちっとクリアしていけますね。というところで、これはもうお願いしておきます。しっかりと取り組んでいただいて、橿原市、明日香村、桜井市が本当に力を合わせて、奈良県に4つも世界遺産なくてもいいだろうとか、そういうことが言われると大変だと思いますので、学術的な証明というのは非常に大事だと思いますし、そのことはもう要望しておきたいと思っております。

それから、98ページの文化を核にしたまちづくりの中で、奈良らしい美術館・博物館活動のあり方検討事業という中で、美術館・博物館の運営、収集、展示の奈良らしい展示の仕方とは、どういうことを構想にされているのか。展示の仕方というのも非常に難しいということもありますので、少し外れるかもわからないけれど、高松塚のあの壁画も今はがして復元とか修理をしてもらっていますけれども、それをどういうようにまた戻すとか、高松塚の中へという話もありますし、どんなふうにされるのか気になっておりますが、とりあえず今は、この奈良らしいというのはどういうことを構想にしておられるのかお聞

きしたいと思います。

それから、一般質問でもいたしました。谷垣ならの魅力創造課長が大変一生懸命取り組んで、説明してもらっていても、その意気込みがすごく伝わってまいりました。私たちができる協力はしっかりしないといけないなという思いに至っております。もうどんどん予約はあるのかとか、それこそ拠点地としての観光ルート、穴場のような特色あるルートもつくっておられるのかというのを聞きたいと思います。和田委員からは、たくさんいろいろな懸念するようなことも出ておりました。期待が大きいだけに、そういう心配事もあると思うので、その辺よろしく願いいたします。

それと、きのうも質問しておりましたが、奈良県旅館組合の下部組織の女将の会というのを観光面からその人たちの取り組みを教えていただきたいと思います。それだけです。

**○福井文化・教育課長** 数点ご質問をいただきました。

まず、ムジークフェストならの取り組みにかかわってでございます。

昨年は、ムジークフェストなら2012と銘打って、奈良県で初めて本格的な音楽祭という形で開催をしました。6月14日から24日までの11日間で、奈良市内の40会場を舞台に102のコンサートを実施したものでございます。来場者数は当初2万人の予定をしておりましたけれども、それを大きく上回る3万8,000人の方がご来訪いただいております。平成25年度はムジークフェストなら2013と銘打って、6月14日から30日までの17日間で、奈良県内の文化施設、社寺、あるいはまちなかのホール等で、現在85会場程度での開催を予定しております。コンサート数は恐らく200を超えるのではないかと考えております。目標来場者数は約6万人を予定しているところでございます。昨年もかなり盛況でスタートしたわけですが、いろいろな反省点を踏まえて、今回ムジークフェストなら2013に臨んでおまして、その中で、最も大きなものが、先ほど神田委員にお述べいただきました県内への広がりということでございます。平成25年度は橿原文化会館、万葉文化館、談山神社、あるいは飛鳥寺といったところの地域でも実施を予定しておりますし、例えば、西は宝山寺とか、朝護孫子寺とか、そういった場所でも開催を予定しております。やはり県内で盛り上がっていくというのが今後の新たな基軸になってくると思いますので、今後も広がり等を念頭に置きながら、開催に向けて準備を着々と進めていきたいと思っております。

2点目ですけれども、橿原文化会館と奈良文化会館で平成25年度の国際的な取り組みということでお尋ねでございますが、現在、十分把握しておりませんので、この部分につ

きましては、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

それと、美術館、博物館等、奈良らしい文化施設のあり方検討について、お尋ねでございます。現在、奈良県にも県立美術館、万葉文化館、民俗博物館、あるいは、考古学系では、橿原考古学研究所附属博物館といった県立の施設に加えまして、国立博物館とか市町村が県内に設置しております資料館等もたくさんございます。今、改めて県内全体を見渡して、県としてどういう展示方針を持った、あるいはどういう場所でどういう機能を持った美術館、博物館、あるいは、特に奈良が1300年の歴史文化の集積の地でもございますので、そういった連綿と残されたさまざまな奈良の歴史的資産、こういったものもどのように展示していくのがいいのか、こういったことも含めて広く議論をしていきたいと考えております。もちろん私ども素人では、とても進められませんので、いろいろな分野の有識者の方にお集まりいただきまして、奈良らしいとは何なのかという部分の資産も含めて検討会を持って進めていきたいと思っております。以上でございます。

**○谷垣ならの魅力創造課長** JAならけんまほろばキッチン内にできます観光案内所の件と女将の会についてお答えをさせていただきます。

まずJAならけんまほろばキッチン内の観光案内所についてですけれども、先日、ご質問いただいた以降に、3月14日に県政記者クラブにおきまして、まほろばキッチン及び同内観光案内所の施設内容につきまして、JAならけん様と私どもとで共同記者会見を実施いたしました。これで公式に本格的なPR活動というのに着手いたしましたところでございます。既に新聞各社にもお取り上げをいただいております。

それに先立ちまして、先月、首都圏のメディア関係者の方をお呼びして実施しました、奈良県観光見本市におきましては、地元市町村やJAならけんの方と協力しまして、このJAならけんまほろばキッチンを団体のお客様や個人のお客様の立ち寄り所として活用していただけるように、周辺の市町村の観光スポットとこのまほろばキッチンを組み合わせまして観光ルートにしていくようなご提案というのをさせていただいてるところでございます。

また、3月27日に、このまほろばキッチンの竣工式がございますけれども、そのときにまほろばキッチンの竣工式の案内にあわせて、観光案内所におきましても、電子機器を活用したおもてなし案内やオリジナル地図の提供のデモンストレーションを実施していく予定でございます。このような取り組みを通じまして、JAならけんまほろばキッチン及び施設内の観光案内所が中南和地域活性化の拠点施設となるよう、県としても全力で取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、女将の会への支援についての説明でございます。

この奈良県旅館組合の女将の会は、平成7年9月に奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合に加盟するおかみさんたちで設立されました。会員数は約60名で、研修会の実施や女性ならではの視点での奈良の魅力の発信などを行う企画などを行っておられます。

この会と県とのかかわりについてのご説明なのですが、昨年、同会で「奈良の女将のお勧め『美仏に出逢う旅』」という観光パンフレットを作成されました。その完成後は、県が行っておりますメディア向けの首都圏セールスの際に、私どもがそれを持参しまして、旅行会社向けに積極的なPRを行ってまいりました。その結果、複数の旅行社において、この素材を活用した商品造成がなされるなどの成果が上がっております。また、ことしの1月16日、私と久保田観光局長の2名が、この女将の会の勉強会に参加させていただきました。その場におきまして、効果的なPRや県と同会との連携した取り組みの進め方について活発な意見交換をさせていただいております。加えて、本年2月5日に県主催で開催しました奈良県観光見本市におきましては、奈良を愛するおかみたちをテーマに、旅行会社、出版社の担当者約50名に向けて、11名のおかみさんたちが和服や古代衣装姿でおもてなしの心あふれるPRをしてくださいました。これが大変好評でして、雑誌掲載や旅行商品化に向けての問い合わせが入ってきている状況でございます。

以上のように具体的な成果も上がっておりますので、今後もこのような連携を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○神田委員 ありがとうございます。

ムジークフェストならば、そのとおりに頑張ってください。橿原市は入っているのかどうかとと思っていたのですが、中和地域にたくさん入れていただいているので、また宣伝もしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、文化会館での大きな公演ということで、私は、平成24年と聞いたのですが、平成24年でありましたか。

○福井文化・教育課長 平成24年はムジークフェストならの中で、ロシア・ナショナル管弦楽団と榎本大進が共演した公演が国際的な公演でございましたが、県の自主事業として実施されたものは特にはございませんでした。あと民間が主催したものについては、調べてございませんので、また調べておきます。済みません。

○神田委員 何でといいましたら、やはり文化会館は、立派な施設ですし、ここで、世界

的に有名な人が集まれるような公演を打っていくことが大事だと思うのです。特にこの2～3年、大阪ではそういう大きな会館がなくなったり、あるいはまた、フェスティバルホールもリニューアルに入って、もうオープンするのかどうかというところです。そんな中で、大阪で予定されていた、例えばミュージカルやバレエといった公演が皆、京都とか、大津市のびわ湖ホールとか、また佐渡裕さんのいらっしゃる兵庫県立芸術文化センターで開催というようなことになって、そういう中で、やはりいろいろなアンテナをしっかりと張っておいて、奈良県に引っ張ってくるとか、距離的にはそんなに遠くもないし、電車でも車でも遠くない中で、そういう公演をすれば、ファンがいっぱいいますので、他府県からも集まってくると思うのです。ムジークフェストならにすごい予算をつけておられるので、これでもう文化会館ではできないのかなと思いますけれども、これはこれで、また文化会館をしっかりと活用して、みんながクラシックとか芸術に親しめるような機会を多く持つことが大事なのではないかと思うんです。

去年だったかことしだったか、万葉文化館で、中山地域振興部長のご案内で宮本亜門さんにお会いいたしました。だから、宮本亜門さんもいろいろな舞台監督をしておられるので、そういう方が監督あるいは主催者になって芸術を繰り広げていくことを一遍やってほしいと思うのです。東京へ帰る杉田副知事に、東京は芸術文化が何でも集中しておりますし、そういうところから芸術文化を送ってもらえるようなパイプ役にもなってほしいし、次は、前田総務部長ですが、まだ奈良県に残ってくださるのだから、その辺の芸術的な活動にも取り組んでほしい。奈良県には伝統文化がいっぱいあります。お水取りもあるし、正倉院展もあります。これらはもうリピーターも本当に多いし、すばらしい伝統行事だと思いますけれども、やはりそれに加えて、世界に通用する方に来てもらって、奈良県の若い人たちも親しめる芸術というものに取り組んでほしいと思うのですけれども、杉田副知事、いかがですか。古いこともよくご存じだけれど、そういう新しい芸術ということもこの奈良県で広めていただいて、そのきっかけとなるのがこのムジークフェストならだと思うので、これにお金をかけていただいているのは私も賛同しておりますけれども、今度はまたそういう文化会館を活用した芸術というものにも取り組んでほしいと思うのですが、ご所見を伺っておきたいと思います。

それから、JAならけんまほろばキッチン、いよいよオープンですので、オープンをすれば、考えていたことと違うなということは必ず起こると思います。起こりますけど、それはやはり今まで準備段階で培っていただいたものがあるので、うまく対応していても

らえると思いますし、オープンを楽しみにしておきたいと思います。はい、頑張ってください。それから女将の会は、私が聞いたときは少し心配な状況だったもので、県との関わりはどうかと思っていたのですけれども、いい雰囲気両方頑張ってください。きょうも言いましたが、60人の中では、特に吉野の方の方が多いのでしょうか。これからまた桜の季節になりますし、この吉野こそリピーターの方にふえてほしいと思います。おかみさんのおもてなしというのは何よりもですので、加賀温泉の方では、レディー・ガガにちなんで、レディー・カガとかいって、おかみさんたちがそういうグループ名をつけて頑張っておられるというのでも聞きましたので、そう女将の会にお伝えください。では、杉田副知事のご所見だけお願いします。

○杉田副知事 先ほど除委員のお話で、奈良のよいところを歴史中心に述べたのですが、現在を見ますと、現在の奈良県の県民の文化創造活動はお世辞にも高い状態には言えないと思います。例えば、万葉集あるいは東大寺に残っています伎楽面ですとか、運慶、快慶が残したのを見ると、まだ顔向けができるレベルではないのではないかと思います。そういうところで、今、知事が力を入れていることだと思います。やはり文化活動というのは、さまざまな波及効果がありますのでおろそかにしてはいけないのだと思います。

よそから見ていて気づくこととして、橿原文化会館の稼働率が非常に低いのです。いっそ筋のいいものはもう値段を下げてやってもらった方がまだいいのではないかと思うぐらい何もしていないのです。私、唯一例外で県外に出るのが兵庫県立芸術文化センターなのです。阪神・淡路大震災後に復興のために文化で兵庫県民に希望を与えるという理想のもとにできたものです。安藤忠雄さんの建築ですばらしいところです。やっている演目もすばらしいもので、先ほどの佐渡裕さんが芸術監督をされまして、一流のものがああります。私もそこで、娘がバレエをやっていますので、ロシアの一流どころのバレエが10メートルの距離で見られるわけです。劇場を出たときにバレリーナの人に会ったり、握手してもらったりして、娘にとって一生ものの感動なのですが、唯一奈良で経験できないのがそういうところです。

私もどこが負けているのかなと思い、この兵庫県立芸術文化センターの成功のかぎを書いた本を読みました。いろいろあるのですが、その前段に、実はピッコロ劇団というのが兵庫県にありまして、すそ野があった。それができる前、震災前にジュニアオーケストラという、まさしく今奈良県がやっているようなことを既にやっていた。それで、すそ野が広がってきて、そして復興で何かつくろうとって、当初は400億円ぐらいかけたかっ

たのですけれど、お金もないしということで200億円に絞って特化してつくって、あそこはホール名にはすべて企業の協賛が入ってしまっていて、民間も協力してやっている。

奈良県も今そういう意味では、ハードができる前、ムジークフェストならですそ野を広げ、ジュニアオーケストラで新しいそれを育てる、こういう種まきをやっております。私はすごく期待をしています。すごく奈良はアーティストにとって素晴らしい土地だと思いますので。

もう一つは、古いということでは、能の発祥の地、先ほどの茶道もゆかりがあるのですが、そういうところが何にもつながってないと、これが少し残念だなと思ひまして、これは私の個人的な縁で、ことしの9月、大淀町で、梅原猛さんがつくったスーパー能というのを演じてもらうことになっています。かなり一流どころが来ます。能楽堂も全然使われていません。もったいないなと思ひます。県民自身も能についてしっかり素養を高めて、奈良県の子供だったら能、狂言について結構知っているなど、そういう子供たちが育てば自然と盛り上がってくるのかなと思ひます。

もう一つは、古いだけでは私はだめだと思ひるので、今こそ運慶、快慶がつくったように、新しい芸術はどんどん取り入れた方がいいと思ひます。その一つの芽は、町屋を使った現代アートのHANARART、そして、今、明日香村でありますアーティスト・イン・レジデンスのように、今生きている若い芸術家をどんどん取り込む。ほかにも、今、五條新町に東京芸術大学の杉本先生、猿沢池のアトリエでは、絹谷幸二先生が活動されていますので、今の芸術も取り込むということです。

私も新潟県にいたときに、大地の芸術祭というのに携わりました。考えられないような予算を使ひて、最初は非常に懐疑的でしたけれど、越後妻有というところ非常に過疎地でありまして、中越大震災で打撃を受けたところで、その前から芸術祭をやっけていまして、最初はみんなおっかなびっくりだったのですが、今振り返ってみると、やはり芸術の力というのはすごいなと思ひます。奈良は今その黎明期だというふうに期待していますので、私も微力ながら応援したいと思ひます。

○神田委員 はい、ありがとうございました。

杉田副知事のお嬢さんがバレエをしていらっしゃるといふのを前に聞いたもので、今、振り向けてしまいました。

おっしゃっていただいたとおり、古い芸術文化は、素晴らしいものがありますけれど、そこへ加えて過渡期というところがございます。新しい芸術、そして舞台というところで



発表できる、そういう芸術もこれから力を入れていってほしいと、期待を申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○山本委員 神田委員の後は山本というのが定番になってきました。(発言する者あり)どうぞ。

○神田委員 この芸術のことは、知事に総括で発言いたします。

○田中委員長 神田委員から発言があります。

○神田委員 ごめんなさい。

○田中委員長 総括で発言されるのですね。

○山本委員 大体総括も神田委員の後にしていただいたら。

○田中委員長 さようでございますか。

○山本委員 最後、有終のね、定番になるのではないかと。また、内容も大体よく似ていたのです。ムジークフェストならもそうですし、文化会館関連もそうですし、耳成観光案内所もそうなのです。同じムジークフェストならはもうやめておきますけれども、1点だけ、これはなぜかという、先ほど出ましたけれど、北の方にばかり開催地があると、会場があるということで、フェイスブック仲間から要望しておいてくれと言われたので言おうかなと。そうしたら、平成25年度は万葉文化館でも私の家の近所の飛鳥寺でもされると聞いたので、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、文化会館の関係は、文化会館は高度な世界的な催し物をやっているかという質問だったのだけれど、私は違ってローカルで、「平成25年度一般会計、特別会計予算案の概要、平成24年度一般会計、特別会計2月補正予算案の概要」の97ページにNHKのど自慢を平成26年2月23日に開催されると書いています。何年か前に奈良文化会館でされたということなんですけれども、南の方での開催が初めてということなんです。私も4、5年前まであまりNHKのど自慢というようなテレビ番組を見なかったのですけれども、ここ2～3年、毎週見るようになりまして、外へ出る行事の合間で、昼ご飯を食べた後、車のテレビで大概のど自慢を見て、なぜかわからないのだけれど、とりこになっているのか、それが今度、樞原文化会館ですということなので大変期待をしておりますし、また、そのことを南和地域の人にしっかりとアピールしてあげていただきたいということでございます。もし会場へ見に行けるのだったら、またよろしくお願ひします。

(「出たらいい」と呼ぶ者あり)

それは無理です。出られない。そんなことで、要望だけしておきます。

耳成観光案内所は、神田委員の言うとおりのので、またよろしく願いしておきます。

私は少しおくれて来たので、国連世界観光機関はだれか質問されましたか。（発言する者あり）されていませんか。アジア太平洋センターです。大阪市の橋下市長からお払い箱というか、補助金カットということで急遽、奈良県が誘致をして、シルキア奈良で事務所を持っておられるという。自民党の井岡議員が、去年9月議会で質問されたということなのですけれども、そういうような形で誘致をして、奈良らしいアジア太平洋センターということで受け入れた意図ももう説明もされていると思うのですけれども、もう一度聞かせていただいて、平成25年度の取り組みをどのようにしていこうとされているのか。大阪市のほれ見たかというような形でいい事業をしていただけたらいいのではないかと思いますので、それだけです。よろしく。

**○中村国際観光課長** 改めてUNWTOの誘致に至った経緯、それから、平成25年度の取り組みということでご質問いただきました。

国連世界観光機関UNWTOと申しますが、本部をスペインのマドリッドに置きまして、加盟国154カ国、6地域、それから400以上の賛助加盟委員により活動を行っております。本県に誘致いたしましたUNWTOアジア太平洋センターは、このUNWTOの唯一の地域事務所でございます。アジア太平洋地域に各国との連絡、協調等の体制を強化するために1995年大阪市に設置された機関でございます。現在28カ国2地域が加盟しておられます。

当センターの主な活動内容といたしましては、UNWTO関連の国際会議の開催、それから開発途上国におきます観光サポート事業、それからUNWTOの諸活動に関します情報提供広報宣伝がございます。本県では、構成機関の誘致により、日本の古都奈良を国内外に強くアピールできるということに加えて、大きく2つの理由から本県に誘致したところでございます。

まず、1点目は、県では一昨年に知事を本部長といたします奈良県国際会議・国内会議誘致推進本部を立ち上げまして、官民が連携して国際会議の誘致を進めていく中で、同センターが観光に関する国際会議あるいはまたシンポジウムといったものを数多く開催して、あわせて多くの国際会議を日本に誘致するなど、実績が豊富であるということで、奈良県での開催の気概も大きく期待されるということでございます。

もう1点は、同センターでは、平成25年度以降、もう来月ですけれども、シルクロードを基軸とした積極的な事業展開を計画されておられまして、シルクロードの東の終着点

であります本県としても当を得た事業であると考えております。

こうしたことから、昨年の9月議会でご承認いただきまして、同センターを誘致して12月から、山本委員がおっしゃるようにシルキア奈良で業務を開始しているところでございます。また、UNWTOでは、アジア太平洋地域委員会が毎年開かれておりまして、本県では、この地域委員会の開催をUNWTOアジア太平洋センターの誘致後の大きな目標としておりまして、今後、同センター、あるいはまた国の観光庁などと十分協議を図り、情報交換も行いながら、できる限り早い時期にこうした地域委員会など、本格的な国際会議を誘致していくことを考えておりまして、そのために必要な予算も今回計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○山本委員 最後に、要望だけしておきます。

聞かせていただいたら、そこに職員さんも10人ほどおられて、また県からも派遣されるということで、今お話がありましたように、国際会議の誘致をぜひしていただいて、奈良らしい太平洋アジアセンターにしていいただきたいということを言って終わらせていただきます。

○小泉委員 簡単な問題で質問しておきたいと思います。

先ほどから奈良の観光問題は積極的に観光対策をしなければいけないという形でいろいろな質問がございました。私は守りの方の質問を若干しておきたいと思います。せっかく奈良に来ていただいた観光客が、いろいろな史跡とかいろいろなものを見て満足するのはいいのですけれども、奈良へ来て気持ちがよかったなという気持ちをどのように持たせるかということでいきますと、施設面とか、道路面もありましょうし、案内板もありましょうし、とりわけ私は力を入れなければいけないのは、やはりトイレではないのかなと思ったりしています。必ずトイレはするわけですし、トイレは非常に気持ちのいいトイレだったなど、気持ちよくして気分よくいい景色を見ていろいろなものを見て帰ったというような印象を与えていかなければいけないと思っています。それがリピーターを生み出す、あるいはまた家族で来ようかという気持ちを起こさせるわけでございますので、そういう面でどういう取り組みを県としてなされているのかということが一つでございます。

もう一つは、外国人が来たときに、言葉のわからないところへ来るわけでございまして、不慮のいろいろなことが起こったときに119番とかすると、そのときに対応した消防署員等々がその言葉が十分にわかって対応ができるようにしておかなければいけない。これは県がするのではなしに、奈良市で起これば、奈良市が該当するわけですから、直接県が

する仕事ではないかもわからないですけれども、しかし、そういった外国人等の観光客が来られたら、いろいろなことがあったとしても十分に対応ができるようにしておかなければいけない。これがおもてなしの一面の心ではないかなと思っておりますので、県はどのようなことを考えておられるかということを知りたいと思います。以上です。

**○谷垣ならの魅力創造課長** 1つ目の質問にお答えをさせていただきます。

観光のお客様にとりまして、トイレの情報は大変重要であると私どもも認識をいたしております。そこで、例えばウォーキングポータルサイト「歩く・なら」で紹介しております全77ルートのマップにおきましては、トイレの位置を明示いたしております。このマップには、県が設置したもののみならず、市町村等と連携し、トイレを使用できる公共施設等の位置も記載をいたしております。このサイトは、開設以来4年弱の間に221万ページビューのアクセスを達成しており、ウォーカーの方々に使い勝手の大変よい地図だと好評を得ているところでございます。また、トイレ情報以外では、社会的弱者の方に対してのもてなしを充実させる観点で、平成22年度にバリアフリーマップを作成いたしました。このマップは障害のある方や高齢者の方が、つえを使ってや車いすでも安心して奈良観光にお出かけいただけるよう、バリアフリー対策のトイレの場所や坂道の状態を確認していただけるものとなっております。

今後も観光のお客様が快適に奈良観光をしていただけるような、きめ細やかな情報の提供に引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**○中村国際観光課長** 外国人観光客が119番をされたときの対応はどうなっているのかというご質問でございます。

奈良県では、現在、本県を訪問される外国人観光客の方に対しまして、英語、中国語、韓国語、それからフランス語等、8カ国の言語による観光ホームページを立ち上げております。このホームページの中に緊急時の連絡先といたしまして、救急あるいはまたその消防の案内といたしまして119番を紹介しております。そのときに、救急車をお願いします、あるいはまた、火事ですと、日本語で呼びかけるように促しております。本県では、13の消防局、消防本部がございますけれども、外国人観光客の大半が訪問される奈良市では、奈良市消防局におきまして、平成18年度以降、音声ガイダンスによる英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、それからフィリピンの公用語の一つでありますタガログ語での対応が可能になっておりますが、観光客の方が利用されるケースはほとんどないということも聞いております。

それから、外国人観光客をもてなしの心で受け入れるということは非常に重要であるということから、本県におきましては、冒頭、観光局長から事業予算の説明がありましたけれども、平成25年度、外国人観光客が滞在中に持参されるスマートフォンあるいはまたタブレットのモバイル機器を通じまして、より情報を得やすい環境をつくっていくためにW i - F i環境の整備に取り組むなど、今後も外国人観光客に滞在していただきやすい環境づくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

**○小泉委員** 外国人への対応等については、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、トイレの話なのですけれども、実は、ことしの和歌山県のトイレ対策が新たに出てきておりました。何かといいますと、ことしから県内のすべての公衆トイレ等々に温水洗浄便器を設置すると。大体4億円の金を和歌山県が予算を組んでいるわけですが、いゆるただ単に便器がきれいだけではなく、今現在、どこの家庭でも温水を使って洗浄するというような形になってきて、これは和歌山県が汚い、暗いというようなイメージを一掃して観光に力を入れるのだと、このためにこういう予算を組まれているわけですが、隣の県でございますから、和歌山県は行ってよかったと、しかし、奈良県へ来たたらちょっと汚いなというのでは非常に困るわけでございますので、今、奈良県としてはトイレがどこまでなっているのかわからないわけですが、一度実情がわかったら教えていただきたいですし、もしもわからなかったら、取り組みをこれからどうしていくのかということだけお尋ねをしておきたいと思ひます。以上です。

**○谷垣ならの魅力創造課長** 温水トイレの設置についてということで、とりたてて平成25年度、県の施設について予算要求をしているわけではないのですが、この観光のお客様にトイレを提供する主体としまして、県が設置する部分というのはもちろん必要なのですが、先ほども少し申し上げたのですが、公共施設、市町村との連携、あるいはコンビニの方に協力を依頼して、その観光マップにコンビニの位置図を挿入することでコンビニの快適なトイレを使っていただくなど、そういう情報の提供の仕方でお客様に快適に奈良観光をしていただく環境づくりをしていけるかと思ひます。これからはそのあたりには十分に注意をしながら、よりよい情報発信ができるように努めてまいりたいと思ひます。以上です。

**○中野委員** 議員はいろいろなことを申し上げるわけですが、言ったことが全部満たされるわけでもございません。委員会ではしゃべることぐらいは、皆さんの方がはるかに頭脳明晰でございますので、考えておられると思うので、なかなか質問する機会がな

いのです。ただ、同僚委員に少し誘発をされまして、一言だけ聞きたいと思います。

除委員がおっしゃいましたように、観光の面で、結局、県や市が一生懸命いろいろなことをやろうとしても限度がある。例えば、宿泊数が少ない、サービスが悪いというようなことを民間にもっと活力を喚起させるというか、民間の力がなかったら、幾ら県や市がやろうとしてもなかなかそれは大変だろうと思うのです。だから、その辺のもう少し知恵というか工夫があっていいのかなと思うのです。いろいろなことを申し上げても満たされないわけでございますけれども。

たまたま観光でいいますと、大宮通りプロジェクトというのがスタートを切っているのか、これから切っていくのか。土木部で整備をやっていこうということでございますけれども、先ほどたまたま杉田副知事から夜の観光も大事だと思うというような言葉もいただきましたので、申し上げるのですが、何かきっかけが要るわけです。だから、プロジェクトを進めていく中で、例えば大宮、あるいは奈良市内の夜の飲食店の活性化は、産業・雇用振興部になるのか、そういうようなことも含めて、横の連携をしながら、知恵を入れ合いしながら、やっていくのが大事なのかなと思うのですけれども、そういう試みをされていらっしゃるのでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、めったに水道局に質問したはことないのですが、小水力発電というのが、水道局が力を入れているということをお聞きいたしております。私、大和郡山市なのですが、ここでも私の住んでいる近くに水道管理センターがありまして、そこで小水力発電をしているのですが、このことをあまり知らないのです。先ほど除委員かどなたかが、地域がすべてキャンパスだとおっしゃいましたが、そういう意味も込めまして、小水力発電をやっているようなところを子どもたちに開放して、遠方ではあるのですが、例えば、吉野の方に行けば大規模なそういう見学施設もあるということも知っているのですけれども、もっと身近で、学校もたくさんあるわけですから、エネルギーの問題が今話題になっているときでございますので、そういうことがごく身近でもこんな発電をしているのですということをもっと子どもたちにも教育材料として見せる。そのことも必要だと思うのですけれども、いかがなものでしょうか、お答えください。

**○久保田観光局長** 観光振興、県も市町村も、それからまちづくりをしていただいている方もみんなで力を合わせてやっていかないとなかなか階段を上がるのは大変であるというのを実感しながら、しかし、先頭を切ってやらないとなかなかついてこないのかなという思いでやっております。例えば、市町村にも一緒にやりましょうよという意味では、持続

的観光力パワーアップ補助金ということで、県がこういう取り組みをしませんかと呼びかけて平成25年度も2,000万円の取り組みをしております。一方で、ことしから進めております記紀・万葉プロジェクトにつきましては、民間の方々にも一緒に取り組みしませんかということで、こちらも1,000万円を用意しまして、一緒にしましよと、民間の方々からもプロポーザルで提案いただいております。

ただ、中野委員にご指摘いただきましたように、ではそういう中に、飲食店であったり、あるいは夜の盛り上げをするための提案があるかといいますと、残念ながらまだそこには至っていないのです。平成25年度に向けましては、先ほど畠委員や神田委員からもご質問ありました、例えば女将の会のようなところにこういう事業を紹介しますと、私らも何かしたいわというような、ご提案もいただいております。ですので、記紀・万葉プロジェクトという取り組みを我々がやりますよ、みんな一緒にしませんかといったときに、申し込んで来る先を我々がまず想定しているのが、そういう夜の方を想定していないということではなく、もう少し門戸を開いて、その門戸を開くという意味では、こちらから提案するときに彼らにも反応していただけるような要綱になっているかどうかよく確認して一緒に取り組む、どちらにしましても産業・雇用振興部と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

**○的場水道局業務課長** 再生可能エネルギー関係の見学等のPRをしてはどうかというご質問でございました。

水道局の中には、再生可能エネルギーといたしまして、御所浄水場に太陽光発電、それから桜井浄水場に小水力発電、先ほど中野委員のご質問でございました大和郡山市の水道管理センターに小水力発電、この3つの再生可能エネルギーの施設を設置しております。それで、浄水場の見学につきましては、常時受け付けしております、これはホームページの中で見学ができるということを記載させていただいております。その見学でございますけれども、今までも小学生を中心といたしました多数の来場者が来ていただいております。また、企業さん、もしくは市町村関係者、それから行政の関係者なども来ていただいておりますので、先ほど申しましたように受け付けは随時しており、小学生の方も来ていただけますので、来ていただければ、そういう環境教育の一環となると考えております。以上でございます。

**○中野委員** 記紀・万葉プロジェクトというこのイメージの中では、それはそれでいいのですけれども、先ほど申し上げたように、大宮通りプロジェクトという部分に特化した考

え方はどうなのですか。それを一つお聞きしたいと思います。

それから、水道局は、例えば、私の近くにあるようなところでも、身近なところで開放ということは考えておられませんか。的場業務課長がおっしゃったのは、大きないわゆる浄水場のことをおっしゃっているわけでしょう。だから、身近なところで例えば、私の近くの満願寺にある水道管理センターを開放したりするということとはできないですか。

○久保田観光局長 先ほどは例を記紀・万葉プロジェクトに限定してしまいましたけれど、大宮通りプロジェクトにおきましても、課題を県土マネジメント部と整理いたしまして、夜の魅力をどのように発信していくかということとはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○的場水道局業務課長 ご質問の大和郡山市の水道管理センターの小水力発電なのですが、小水力発電の設置場所がかなり狭いところにございまして、入るに当たりましては人数的な話もありますし、そういう見学スペースが限られておりますので、一般的には、先ほど申しました太陽光発電でしたら外の方にありますので、大勢の方が見ていただけるのですけれども、スペースの狭いところについては、若干難しい点があると考えております。以上です。

○中野委員 スペースももちろんそれに準備していないものね。そのためにつくっていないので、狭いでしょうけれど。

私が言っているのは、大々的に子どもたちがバスで行くとかいうのではなく、授業中に中にそういうものが教科の中にあつたときに、そしたら、このクラスの何人かだけでも行きましようとかいうときに、そういうところがあれば、身近にずっと行けるでしょう。大層なことを言わなくても歩いてでも行けるわけですから。だから、そういうことがあればしてあげたらいいのかなとも思うのですけれども、キャパシティーに問題があるとおっしゃるなら、もうそれはそれで結構でございます。わかりました。終わります。

○田中委員長 工夫してください。よろしくお願いします。

次、ご質問。(発言する者あり) 終わりましたですか。

ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部、観光局、水道局の審査を終わります。

明日3月19日は午後1時より総括審査を行います。総括審査で言いたいとかいう発言はもうないですね。(発言する者あり) この間おっしゃっていただきましたけれど。

○和田委員 きょうの耳成観光案内所の件は撤回します。

○田中委員長 きょうの分は撤回。はい、わかりました。



それでは、きょうの会議をこれで終わります。どうもありがとうございました。ご苦勞  
さまでした。